

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会			
日 時	平成 30 年 3 月 14 日 (水)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 4 時 40 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、酒井（隆裕）副委員長、千葉・高橋（龍）・斉藤・ 酒井（隆行）・中村（吉宏）・新谷・山田各委員		
説明員	市長、教育長、総務・財政・建設・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、斉藤委員、酒井隆行委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題とします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

○委員長

「学校再編に向けた取り組みについて」

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

初めに、2月10日に挙行いたしました緑小学校閉校式、2月17日に挙行いたしました天神小学校閉校式につきましては、御多用のところ佐々木委員長を初め委員の皆様にご臨席を賜り、ありがとうございました。式を滞りなく終えることができました。改めて御礼申し上げます。

では、学校再編に向けた取り組み状況について、御報告いたします。

資料1「学校再編に向けた統合協議会等の概要」をごらんください。

初めに、「1 閉校式の開催結果」ですが、緑小学校・天神小学校両校ともに屋内運動場を会場に午前10時から閉校式を挙行し、当日は御来賓のほか、児童、保護者、卒業生、地域の皆様など、緑小学校は651名、天神小学校は390名の御参加をいただきました。

次に、「2 統合協議会関係」についてです。「(1) 花園小学校・入船小学校統合協議会関係」ですが、2月2日の第4回統合協議会では、部会報告として、学校づくり部会から新しい学校づくりについて、学校支援部会から通学の安全確保について、それぞれ報告があった後、協議概要として、新しい学校づくりについては、これまで決定した統合花園小学校グランドデザインや、今回作成した主な学校行事、教育活動計画、学習の決まり、校内生活の決まり、校外生活の決まりなどをまとめた、「新しい学校づくりを目指して」について、学校づくり部会から提案があり、了承されました。

また、通学の安全確保について、これまで部会で検討し、第3回統合協議会で通学安全マップに記載することとした注意箇所や、現在の花園小学校の通学安全マップに記載されている注意箇所をもとに作成した統合花園小学校の通学安全マップについて、学校支援部会から提案があり、了承されました。

このほか、学校説明会資料について、統合花園小学校の学校説明会資料について紹介があり、了承されました。

花園小学校と入船小学校は、4月に統合し、新しくスタートすることとなりますので、4月6日に統合の会を開催する予定となっております。

次に、「(2) 緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係」ですが、1月26日の第7回統合協議会では、部会報告として、学校づくり部会から新しい学校づくりについて、学校支援部会から通学の安全確保について、それぞれ報告があった後、協議概要として、新しい学校づくりについて、山の手小学校の教育目標、学校経営の重点、取り組み、特色などを盛り込んだ平成30年度の学校経営方針について、学校づくり部会から提案があり、了承されました。

また、通学の安全確保について、これまでの部会で検討し、第6回統合協議会で通学安全マップに記載することとした注意箇所をもとに作成した山の手小学校の通学安全マップについて、学校支援部会から提案があり、了承されました。

このほか、学校説明会資料について、山の手小学校の学校説明会資料について紹介があり、了承されました。

なお、報告内容にかかわりまして、配布した資料には記載がありませんが、3月12日、今週の月曜日ですが、第8回統合協議会を開催しております。

本日は口頭で報告し、第 2 回定例会で、本件も含めて改めて報告させていただきますので、御了承ください。

協議内容につきましては、平成 30 年度の学校規模の見込みや、これまでの統合協議会開催状況、地域との連携についてです。

緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会につきましては、この会で終了となりますが、山の手小学校の校舎が完成いたしましたので、今後は、議員の皆様や緑小学校・最上小学校・入船小学校の在校生児童、保護者、地域の皆様の内覧会を開催する予定です。

また、山の手小学校は新設校となりますので、4 月 6 日に開校式を開催する予定です。

次に、「(3) 入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係」ですが、2 月 5 日の第 6 回統合協議会では、統合奥沢小学校の学校説明会資料について紹介があり、了承されました。

入船小学校と奥沢小学校、天神小学校は、4 月に統合し、新しくスタートすることとなりますので、4 月 6 日に統合の会を開催する予定です。

#### ○委員長

「閉校後の学校跡利用の進捗状況について」

#### ○（総務）企画政策室尾作主幹

閉校後の学校跡利用に関連しまして、初めに、旧若竹小学校の売却の進捗状況について御報告します。

旧若竹小学校及び隣接する旧教育職員独身寮の建物とその敷地の売却につきましては、9 月に一般競争入札を行いました。入札参加の申し込みがなく入札に至らなかったことと、その後は、平成 29 年度中に限り、当日に応札がなかったほかの市有財産と同様に、随意契約で売却する対象となる旨を、29 年第 3 回定例会の当委員会で報告しておりました。

その後、当該物件を購入したい意向を持つ札幌の企業から、契約管財課に購入申込書の提出があり、2 月 22 日付で仮契約を締結いたしました。

なお、用途廃止の学校の売却につきましては、国の承認が必要であることから、承認を受けた後、本契約を締結する予定であります。

次に、29 年度末に閉校する 4 校の管理につきまして御報告します。

まず 4 校のうち、緑小学校につきましては、統合校である山の手小学校の敷地がもともと公園用地であり、学校用地とするに当たり、公園用地として同等の面積を確保する必要性から、現在の緑小学校敷地と交換しており、既に公園用地として都市計画決定されているため、教育委員会教育部から建設部に所管がえする予定です。

残る 3 校の入船・最上・天神小学校の閉校後の学校跡利用については定まっておりますが、その場合の管理につきましては、これまで小樽市公有財産規則第 2 条本文の規定に基づき、原則教育部から財政部契約管財課に引き継がれておりました。

しかし、同課が管理する閉校施設がふえてきており、また、閉校後のさまざまな処理や維持管理業務の対応に鑑みまして、財政部と教育部で協議の上、学校再編に伴う跡利用検討委員会に諮った結果、小樽市公有財産規則第 2 条ただし書きの規定に基づき、閉校後も引き続き教育部で管理することとなりました。

また、閉校する 4 校の校区内町会長と役員の方を対象としまして、4 月以降の閉校施設の管理方法等について、教育部と企画政策室、また緑小学校は建設部公園緑地課も同席した上で、取り急ぎ今月末までをめぐりに説明をさせていただく予定であります。

#### ○委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、民進党、公明党の順といたします。

自民党。

○山田委員

◎山の手小学校の学校規模と通学路の安全対策について

今、あらあら、閉校する小学校がいろいろとあり、統合協議会も進められています。閉校後の山の手小学校に関連して、何点かお聞きしていきます。まず、児童の学校規模、また通学路の安全対策についてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいま質問のありました、山の手小学校の学校規模について、御説明させていただきます。学校規模といたしましては、現時点での予定としては、全児童数で 481 名となっております。

学級数は、普通学級が 14 学級、特別支援学級が 4 学級の見込みとなっております。

先ほどの児童数につきましても、通常学級の児童数が 465 名、特別支援学級が 16 名となっております。

次に、通学の安全対策についてでございますが、通学安全対策につきましては、統合協議会におきまして通学安全マップを作成いたしまして、通学時の注意箇所等の注意喚起に使用する予定でございます。

○山田委員

今、児童の規模が示されたわけですが、各学年の学級数は複数になるということなのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

各学年の通常学級のクラス数について御説明させていただきます。山の手小学校、1 年生は 3 クラスの予定です。2 年生は 2 クラス、3 年生は 2 クラス、4 年生も 2 クラス、5 年生も 2 クラス、6 年生は 3 クラスの見込みとなっております。

○山田委員

複数学級ということで、1 年生は 3 学級ということでわかりました。

◎山の手小学校の学校経営方針について

そこで、各学校が閉校して、さまざまな地区から児童が集まるわけですが、この地域の新しく創設された学校として、学校経営方針、これが示されると聞きます。そこで、この地区全体の特色をお聞かせの上、どのような取り組みを今後していくのか、学校経営方針、そのことを簡単に御説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

山の手小学校の新しい学校づくりについて、御説明させていただきます。こちらの地域につきましては、皆様御存じのとおり、花園 5 丁目、旧車両整備工場跡地のところに建設される学校でございます。

こちらの地域の特色といたしましては、校区に天狗山や小樽公園、入船公園など、公園や自然環境が豊かな地域であること、また、校区内に小樽商科大学や中学校についてもございますし、幼稚園、保育所など、文教地域でもございます。また、体育館、それから公会堂も近くにございますし、そういった文化的施設、体育的施設も近くにある地域となっております。

特色ある取り組みとしては、こういった地域の資源を利用するということになっておりまして、自然環境の利用といたしましては、天狗山、小樽公園などを利用して、これをまた体力づくりに結びつけていくということで、天狗山の登山や小樽公園でのマラソン大会なども行われると聞いております。

また、教育施設の有効活用といたしましては、先ほど公会堂がございましてと御説明させていただきましたが、こちらで能楽の体験などもされるということでお聞きしております。

○山田委員

私も緑がいわい、小樽公園だとかよく行くのですが、あそこの地域としては、やはり、いろいろな地域の方が散策したり通勤したり、そういった意味では、相当通る方がいらっしゃるのですが、防犯対策というのですか、児童

への安全対策、そういうことも安全対策の中に入っているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

山の手小学校におきましては、これから地域との連携を進めていくということになっております。こちらの地域との連携につきましては、地域のボランティアの方にいろいろなことをお手伝いいただいたり、学校自体が地域に出ていったりという形になっております。

ボランティアの中にも、通学の時点では通学の見守りのボランティア。あと、学校のこういった行事のときにも支援していただく、見守っていただく、お手伝いしていただくボランティアをお願いしたいということで考えておりますので、そういった面で防犯対策もできるのかなと考えております。

○山田委員

私も、地域で例えば新入学生の見守りだとか、不審者が出た場合には、それなりに町会に連絡があって、放課後に町会が見守りをしたという事例があるのです。それで、この山手地区というのは、今先ほど言ったように、結構人通りが多くて、商大通りだとかそういう通路もあるのですが、そういった点で、地域の町会だとか地域住民の取り組みについて、何か、ここだけはこういうふうにするというものがあれば、お聞かせ願いたいと思うのですが。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今山田委員がおっしゃられたとおり、こちらの地域はもともとというかこれまでも、緑小学校につきましても、最上小学校につきましても、入船小学校につきましても、地域との取り組みが活発に行われてきた地域でございます。山の手小学校、今後につきましては、コミュニティ・スクールを導入していくことを目指していくということにしておりますので、今後そういった取り組みをより強固なものにして進んでいく、見守りについてもそうですし、先ほどの学習支援のボランティア、その他いろいろとボランティア活動なども含めながら、地域の取り組みを強めていきたいということで考えております。

○山田委員

◎通学安全マップについて

通学安全マップということで、今いろいろ防犯の部分でも聞きましたが、やはり小樽は雪が降ります。そういった意味で、通学路の安全、これもやはり大事だと思います。私も、平成二十二、三年の当時、学校適正配置が実行される前に、議会議論でも、冬道の通学路の安全・安心、それも、当時の雪対策課長からも、万全を期すという発言があったと記憶しています。

そこで、例えばこれから、また通学安全マップを今つくっているわけですが、これをもとにしてまた、毎年いろいろと改良点が多分出てくると私は思っています。まず通学安全マップの周知、それから実施、その次にまた検証すると思うのですが、今後の予定というか、これからのことになりすけれども、その点について何かお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいまお話がありました通学安全マップにつきましてですが、通学安全マップは、もともとは学校ごとに作成しているものでございます。今回、山の手小学校につきましても、統合する花園小学校につきましても、奥沢小学校につきましても、統合協議会をつくって新しく統合ということになりますので、今回、統合協議会の事務局が基本的なものを作成させていただきました。

通学安全マップにつきましては、年度当初にまず児童にお配りして、御家庭で見ていただいて、自分たちの通学する通学路の安全について、御家庭で子供と一緒に話ししていただくというものになっております。

この通学安全マップ、1回つくったら完成というわけでは当然ございませんで、当然状況は変化しますし、新たな注意箇所が出てくれば、そちらをまた通学安全マップに載せていくという形になります。

こちらについては、統合した学校で、今後そういう作業をして、通学安全マップをより精度の高いものにしてい

くという形になると思います。

○山田委員

一番はやはり児童の安全です。そういった意味では、今後もそのような改善をしていくことで、私も承知しました。

特に、ことしは本当に市の除雪体制が悪く、2メートルになるような雪山が多々見受けられます。今は、わだちができたり、すり鉢状になったり、そういうものもあります。ぜひ教育委員会からも、市長部局にその点を改善していただくよう要請をお願いして、私の質問は終わります。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

除排雪につきましては、必要な部分につきましては、適宜私どもから除雪対策本部等に要望を伝えているところでございまして、統合後の学校につきましても、来シーズンには本格的になってくると思うのですが、引き続き要望というか、通学路の安全を確保するために、続けていきたいというふうに考えております。

---

○酒井（隆行）委員

◎学校跡利用について

それでは、報告を聞いてということで、跡利用の報告がありました。若竹小学校跡については、まずほぼ決まりのようなことだったので、よかったなと思いつつも、ほかの部分については報告がなかったので、大きな動きはなかったかなというふうに認識はしていますが、まずはその点を確認させてください。

○（総務）企画政策室尾作主幹

学校跡利用の進捗状況につきましては、今委員からお話いただきましたとおり、若竹小学校以外につきましては、具体的な進捗というのはお示しできない状況であります。

○酒井（隆行）委員

当委員会の中で、ほかの委員からもいろいろ提案などがあったと思いますし、私も幾つか、こういう事例もありますということで提案をさせていただきました。その時々には御答弁いただいているのは、調査・研究してみますというような答弁が多々あったかなと思いますが、これまで、調査・研究の進捗については、どのような形になっていますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

議会の中で御提案いただいたもの、例えば山田委員からは、文部科学省の廃校プロジェクトの資料が、他市の事例がありまして、それについて、改めて市でも整理したほうがいいのではないかとか、あとは、千葉委員からは、例えばサウンディング型市場調査をやるときに、国からいただける補助金の一覧みたいなものを改めてつくったほうがいいのではないかとか、そういうお話をいただいています。そちらは、もちろん資料は、検討委員会でも、また企画政策室の中でも確認はしているところですが、改めてこの場でお示しできるような資料としては、まだ整理できていないのが正直なところでございます。

○酒井（隆行）委員

資料の整理がまだできていないということなのですが、その整理はいつぐらいをめどに考えていますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、文部科学省ですとかが整理している資料を、補助金の資料も文部科学省にも掲載されているのですが、それを改めて市としてどのように整備できるのかというのを、まだ研究している段階でございまして、いつお示しできるというお話はできないのですが、それも含めて、検討委員会で整理させていただきたいと考えております。

○酒井（隆行）委員

状況もわかります。わかりますが、先ほど、これも報告の中でありました、また4校新たに廃校になって管理し

ていかなければならない、あるいはその跡利用を考えていかなければいけないような状況の中、やはり期限がない検討をいつまでも続けても、その考え方自体が少し合わないのかなと思いますが、それについてはどうですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今御指摘いただいたとおり、時間だけが経過している中で、なかなか跡利用を決められないというところは多々反省している面があるのですけれども、その整理も含めまして、また引き続き検討を続けさせていただきたいというふうに考えております。

○酒井（隆行）委員

今の答弁は少しおかしいと思うのですよね。引き続きという、そもそもそういう考え自体を少し変えてというか、例えば、小樽市小中学校再編計画の前期が終わって後期がこれから始まるわけでありまして、教育委員会では、前期の反省点というか、計画自体、進んできた検証をするというようなことを今進めていると私は認識していますが、跡利用についても、やはり、前期を進めてきた中で、この進め方はいい、あるいはこれは少しまづかったなどの、そういう検証などはされているのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

例えば、昨年サウンディング型市場調査をさせていただいた際に、結果的には 1 件のみの提案ということで、現実的にはそれを採用して進めていくというのは、現時点ではできないという判断をしているところですが、それについての反省ですとかというのは、その結果が出た際に行っているような状況になっていまして、その都度検証しながら進めていることには、整理はしているつもりではいるのですが、実際にそれが結果として出てこない、跡利用の方針が決定できないというところは、今強く反省しているところではあります。

○酒井（隆行）委員

いま一つ例を挙げていただきました。全体としてですよ、全体の跡利用の考え方あるいは進め方の部分について、大まかで結構なので、一つの事例ではなくて、こういう取り組みをしてきた、例えば町会からいろいろお話を聞いてきたとか、いろいろやり方はあったかと思いますが、全体を通してよかった点、それから反省すべき点、改める点、この三つ、答弁願いたいと思います。

○（総務）企画政策室尾作主幹

小樽市の跡利用の検討の考え方ということで、平成 24 年 3 月に「学校跡利用の基本的な考え方」というのをつくりまして、それに沿いまして跡利用を考えてまいりました。公共としての活用ができないか、民間としての活用ができないか、それも含めまして、地域の方ですとか、これまでの学校施設としての利用の状況等に鑑みながら、跡利用を検討しようということを進めてまいったところでもあります。

ただ、公共としての利活用は、なかなか考える中でも、いろいろアイデアは出てくるものの、やはり耐震性のない、老朽化した施設が多いということもありまして、また、財政的にも改修などの経費がなかなか出せないというような状況の中で、それがなかなか進められないというところが難しい点だなというふうに感じております。

庁内でもいろいろなアイデアもありますが、昨年はサウンディング型市場調査ということで、民間の方にもアイデアを募集して、提案をいただきたいということで、その調査自体はよかった点かなと思っておりますけれども、結果として、先ほども申しましたとおり、1 点しかなかったというところは、その手法に対しても、まだ反省点があるのかなというふうに感じております。

○酒井（隆行）委員

その反省点等を、具体的にどういうふうに捉えていますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

昨年のサウンディング型市場調査の反省点ですけれども、昨年の第 3 回定例会でも御報告したのですが、旧祝津小学校のサウンディング型市場調査につきましては、前提条件としまして、まずは避難所としての活用を継続した

いという意向がありました。その中で、民間の方にどのようなアイデアがあるかということ、提案いただきたいというふうに募集したところでありまして、それが、避難所というのがまず一つ、なかなか民間の方が活用するに当たってネックになっているのかなという点が、反省といいますか、今後募集を、もし改めてサウンディング型市場調査をするときには、少し条件としては難しいのかなというのが一つあります。ただ、そちらについては、その条件を外すということもなかなか、地域からの要望もありまして、市として外せない面もあったものですから、そういう調査をしたという事実があります。

また、中村吉宏委員からも御指摘があったのですが、募集に際して、もっと広く、ホームページですとか文部科学省のプロジェクトには掲載したのですが、それ以外にも広く募集をかけたほうがよろしいのではないかというお話もいただきましたので、今後同じような調査をする際には、いろいろな募集の仕方というのも研究したいというふうに考えております。

#### ○酒井（隆行）委員

反省点は押さえているということなのですが、もうここから研究だとか何とかという時期ではないと思います。

本当に真剣にという言葉は適正ではないと思いますが、やはり計画前期を終えて、いろいろ試してみた部分があって、それがうまくいく部分、うまくいかない部分というのが何となく浮き彫りになってきているのかな。それを整理してすぐにでも跡利用の部分を進めていかないと、もう使わない校舎だらけになってしまうというか、余り見ればえもよくないですし、それから、やはり小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の中にもありますけれども、地元の方の要望を取り入れて跡利用を考えていくという部分が示されています。これは確かに大事な部分だと思うのですが、先ほど答弁もありましたけれども、財源、それから耐震化の問題があります。こういう部分を加味して早急に進めていただきたいと思ひますし、計画後期がこれから始まるわけですが、この部分も踏まえて、これから跡利用の部分をどうしていくのかについて答弁願ひたいと思ひます。

#### ○（総務）企画政策室長

酒井隆行委員から多々御指摘いただきまして、平成 24 年 3 月につくりました「学校跡利用の基本的な考え方」というものがありまして、これに沿って進めてきているわけですが、この中では考え方が示されているだけで、特にいつまで何をやるという部分までは決められていないという部分もありますので、今後、具体的に、各段階でいつまでに判断していくというような、そういうフロー図みたいなものを、そういうものを含めてつくっていかなければならないかなというふうに今考えておりますので、そういったことで、まず進め方について、もっと具体的なものを定めた上で検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ○酒井（隆行）委員

よくわかりませんでした。考え方自体はいいのではないかなと私は思っております。それは間違いではなくて、その考え方をどのように形にしていくのかという部分で時間がかかり過ぎている。あるいは、現実と照らし合わせるときに、なかなかみ合わない部分があったのではないかなと私は思っています。

その部分を加味して、計画後期が始まっていくわけでありまして、この計画は平成 36 年度までの 15 年間ということで定められておりますが、やはり計画内でできるだけ早い段階で、閉校後、進めていただきたいというのが私の願ひであり、校舎を例えばもし利用するのであれば、やはり誰も使っていない建物というのはすごく痛みが激しい、これは前に私も伝えてはありますけれども、せっかく新しい校舎でも、なかなか利用されない校舎は痛みが激しいので、いざ使うというときに、もう使えませんがというような形にもなるかと思ひます。その部分も含めて、もう一回答弁を願ひたいと思ひます。

#### ○（総務）企画政策室長

先ほども申し上げましたけれども、段階段階でいろいろ判断していくというタイミングがあると思ひますので、それを具体的にいつまでこういうスケジュールで、例えば 1 年以内に市の公共施設の利用ができるのかどうかとい



う、これをいつまでにやる。それから、その次、そういうものがないのであれば、民間にいろいろ意見を募集するとか、サウンディング型市場調査という方法もあるでしょうけれども、そういったものを経て、もしそこでいいアイデアが出てくれば、プロポーザルなりで決めていくという。さらにそういうものがない場合には、しかも、まず施設として改修が必要なのかどうかという部分がやはり問題になってくると思いますので、消防法ですとか建築基準法にあった改修ができるのか、耐震化が必要なのか、そういった財政面の部分も判断して、それも、いつまでにやるというのは、こういうスケジュールを決めた上で検討を進めていきたいというふうに考えております。

○酒井（隆行）委員

そのスケジュールはいつできるのですか。

○（総務）企画政策室長

いつまでというのは、この場ではなかなかお答えできませんけれども、できるだけ早い時期にそういったものをつくって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○酒井（隆行）委員

では、できるだけ早い段階とはいつですか。例えば半年後なのか、1年後なのか2年後なのか。もう閉校は決まって、さらに言うところ閉校されている学校もあるのに、そのスケジュール自体が、今答弁いただきました、消防法だとかいろいろなところを加味しながらという部分でスケジュールを組んでいきたいという答弁であれば、もう既に閉校した学校については、そういうスケジュールが決まっていますと当然だと思うのですが、いかがですか。

○（総務）企画政策室長

今年度で閉校する予定の4校につきましては、今、緑小学校を除いて、庁内で、まず公共で使用できる部分があるのかどうかということで、照会をかけて検討を進めている段階でございますので、もしそこで何か案が出てくれば、それに沿って進められるのかどうかという庁内の検討委員会でまた検討するということとなりますが、そこで利用がないというものについては、また次の段階に移っていくということなわけですけれども、その先の部分が、サウンディング型市場調査になるのか、そこまでは今決まっていない状況ですので、その部分を早目に今後決めていきたいということでございます。

○酒井（隆行）委員

これからの部分は答弁いただいたと思います。これまでの部分についてはどうなのですか。スケジュールというお話をいただいたので、こういう質問をしているのですが、これまで廃校になった学校については、もうスケジュール感的なものではでき上がっているのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

これまで閉校になった学校につきましては具体的なスケジュールというのは、持ち合わせておりません。

○酒井（隆行）委員

それはなぜですか。先ほど答弁いただいたのと、少し食い違うかなと思うのですが。

○（総務）企画政策室尾作主幹

平成 24 年 3 月に策定した「学校跡利用の基本的な考え方」に沿いまして、これまで閉校した学校につきましても、順番に検討委員会も開きまして、検討を進めてきている状況です。スケジュールという具体的なスケジュール、いつまでにここを決めてというのではないのですけれども、先ほど話しました、基本的な考え方の第一段階として、まず公共として使えないのか、民間として使えないのかという段階の協議を検討委員会で進めているような状況です。

○酒井（隆行）委員

それは理解していますし、これまでそういうふうに進めてきたというふうに私は理解していて、そのやりとりの中で、スケジュールというお話が出たので聞いたのですが。

○（総務）企画政策室尾作主幹

これから今年度末に閉校する学校も含めまして、今回は急に、緑小学校を除いて 3 校閉校になる形になりまして、閉校した学校が多くなってしまいます。先ほど委員もおっしゃっていましたが、ただそれを残しておくだけで、何も使わないでただ古くしてしまうのかというお話がありまして、それを打破するために、企画政策室長からは、一定程度期限を区切るなり、工程表的なスケジュール感を持って進めていったほうがいいのかという企画政策室内での話がまずありまして、それはまだ検討委員会には諮っていないのですけれども、そういう中で、新年度以降は進めていくべきではないかというお話の中での室長の答弁だったと思います。

○酒井（隆行）委員

これも毎回言っています。計画を前期と後期に向けて、やはりそういう部分を検証して進めていただきたい。進めていただきたいというのは、直す部分、見直す部分などを検証して後半の部分を進めていただいて、なるべく早く、とはいいいながらも、いろいろ制約があるので難しいのも理解しています。理解していますが、計画後期に向けて、検証して進めていっていただきたいと思います。

○中村（吉宏）委員

◎空き校舎の維持管理費について

今、我が会派の酒井隆行委員から、跡利用のお話がありました。私はきょう本当は跡利用の話をしたくなかったのですけれども、今この議論と報告を聞いて、何も進んでいないという状況に愕然とするのですが、1 点お聞きしたいのですけれども、この跡利用、これから計画後期でも学校の空き校舎が出てくるので伺いたいのですが、現在、空き校舎になっているところの維持管理費は、幾らぐらいかかるのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

維持にかかる経費としまして、契約管財課で予算をつけていまして、平成 29 年度の予算で御報告したいと思うのですが、29 年度は祝津小学校、若竹小学校、色内小学校、塩谷中学校、末広中学校、北山中学校の 6 校ありまして、合計で、維持管理費用としましては約 500 万円です。

突発的に、末広中学校ですとか北山中学校は昨年度末に閉校になっておりますので、一時的にかかる経費という、開口部の改修工事等がありましたので、そちらを含めると 1,300 万円程度になるのですけれども、維持管理費用としては 500 万円程度になります。

○中村（吉宏）委員

ということは、このままで進んでいけば、毎年何も生み出さない予算 500 万円が出ていくというような計算になるかと思いますが、間違いないですかね。

○（総務）企画政策室尾作主幹

このまま跡利用が決まらないという状況になりますと、委員のおっしゃるとおりだと思います。今回、若竹小学校が、まだ仮契約の段階ですけれども進めましたので、そういう意味では 1 校、今後は減っていく予定にはなるのですが、このままの状況ですとそういう形になります。

○中村（吉宏）委員

若竹小学校がそういう契約まで結びついてきたということが、一つ成功事例とは言えるかなとは思うのですけれども、ただ 1 校空き校舎がなくなるとしても、今回の統合で、緑小学校と入船小学校、それから最上小学校、この 3 校が加わるわけですよ。プラスマイナスでいくと、恐らく管理経費がまたふえるのかなと思いますが、どうでしょう。この辺は、間違いないですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今年度の予算の資料を、私、まだ把握していなくて申しわけないのですが、単純に考えますと、今おっしゃった

とおり、1校減って3校ふえますので、2校ふえる形になりますので、維持管理費用はふえるというふうに見込まれます。

**○中村（吉宏）委員**

現状、そういう中で、これから計画後期がどのように進んでいくかと、今後の議論も踏まえてでしょうけれども、恐らく、予想されるものとしては、今後も増加するであろうということが予想されますね。そうしますと、管理経費だけでも数百万円というのが、毎年このままの状況が続くと、継続していくということなのですが、こういう観点から見て、どうでしょうか。現状、この跡利用の進め方というのは妥当なのかどうか、答えていただけますか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

跡利用の検討委員会の設置目的はもちろん、閉校になりましたら、その跡の利活用を考えるというための会でございます。このように長い期間、跡利用の方針が決まらないというか、跡利用が決まらない状況を続けるというのを想定して設立されたものではございませんので、できる限り進めていく、時間を置かない中で決めていくというのが本来の目的だったかと思うのですが、先ほど酒井隆行委員からもお話ししていただきましたとおり、早急に進めたい気持ちと、あとは財政的な問題と、あとは慎重に事を進めなければならない、これまで学校施設だったというところで、それを何かに転用なり除却なり売却なりとかという話を判断するには、なかなか時間がかかるという面もございまして、今の状況になっているのだと思いますが、ただ、この状況が、跡利用の進め方としてよいかと言われれば、それは本来の目的からは少しずれているのかなというふうに考えております。

早急に進めることが、できるだけ早期にしっかりと進めていくことが、本来の跡利用の進め方だと考えております。

**○中村（吉宏）委員**

跡利用検討委員会では、このように空き校舎等が長期にわたってあいた状況になることは想定していなかったということなのですが、現実には、結果論として、最初に空き校舎になってから、現在空き校舎のままのものは、何年ぐらい経過しているのですかね。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

現在、私が担当している中で一番年数がたっているのが、祝津小学校になります。祝津小学校と若竹小学校は、同じ平成 24 年度に閉校になっているのですが、祝津小学校は昨年、サウンディング型市場調査までは進めているのですが、まだ跡利用は決まっていない状況です。

**○中村（吉宏）委員**

まあまあ 5 年、足かけ 6 年あいた状態ということで、この先、頭の中での試算ですけれども、500 万円というのが、そのまま今後 5 年続くと 2,500 万円、6 年続くと 3,000 万円という金額になっていくのです。

こういうことを踏まえた中で、しかも今、小樽市は非常に、市長みずから厳しい財政状況だと言っている中で、中期財政収支見通しも非常に厳しい数字が示されている中で、これをこのままにしておくということが、執行部全体として許されるのかなと、今、非常に私もそういう面から見ても、不安だなという思いでいっぱいなのです。市民の皆様も、このままの状況は納得しないと思います。先ほど耐震化のお話もありましたけれども、例えば、耐震化していないものを除却するとかそういう、何というのでしょうかね、費用対効果の面で、ニーズなんかの面を考えて、そういう方法もあるのかなと思うのですが、そういう検討はされていないのでしょうか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

売却なり除却なりということの手順の段階がいつかという話にもなるかと思うのですが、もちろん利活用できるのであれば、今の施設を利活用していけるのであれば、それは地域の方のためになる利活用などであればもちろん一番よろしいのかと思うのですが、今委員からもお話がありましたように、老朽化が進んでいて、お金もない、そういう中で、ただ住宅街の中にそういう大きな施設がぼんとあるだけで放っておいていいのかという話には

ならないと思っております、売却ということももちろん視野に入れながら検討は進めていまして、例えば若竹小学校については、公共施設としてはなかなか見込めないということを地域の方にお話ししまして、売却も含めて検討したいということを、まず市からも話をし、その中で町会の方からも同意を得た上で、売却方針が決定したような状況になっています。

一方で、祝津小学校などは、まずは民間、避難所として残してほしいという要望があつて、もちろん耐震性もありますので、売却というのが第一段階ではなくて、公共の施設の利活用ですとかというふうな段階を踏んで考えている学校もありまして、学校によって状況は違うのですけれども、ですから、今閉校になっている学校も、老朽化が進んでいるというふうな、私、申しましたので、そういう学校につきましては、もちろん利活用も、そのままの施設としての利活用のほかに、売却も含めた検討ですとかそういうものも合わせて、跡利用検討委員会で行きたいというふうな考えております。

#### ○中村（吉宏）委員

とはいえ、先ほど財政状況の話もしましたが、そう悠長に考えていられる問題でもないのだろうと思うのです。

いろいろなニーズ、ニーズがあるのかなのかというところからのスタートだし、ニーズ関係をどうしたらいいか、私もいろいろ提言してまいりましたけれども、何一つ進んでいないのだなという印象が非常に大きいのですよ。

先ほどお金の面の話をしましたが、現に、税金から出ていくわけですよ。維持管理とかそういう問題だけで、どうしたらいいのか検討していますと言いますが、多分妙案が浮かんでいないから今この状況だと思うのです。もう少し真剣に、この事業を加速させていただきたいと思いますが、いかがですか。

#### ○（総務）企画政策室尾作主幹

委員の御指摘のとおり、もう少し跡利用を進めていきたいというふうには考えております。今までの委員の皆様からの御提言もありますし、庁内からのアドバイスですとか、跡利用検討委員会からの検討も含めて、できるだけ跡利用を進められるように努力はしていきたいというふうな考えております。

#### ○中村（吉宏）委員

本当に真剣に、本腰を入れてやってくださいね。

#### ◎通学路の安全について

質問を変えていきます。今報告を聞いた中で、学校の通学路の安全のお話がありました。統合協議会等でも、新しい通学安全マップを作成されたものに承認をしたということですが、実際に通学安全マップに危険箇所を落とし込んでいます。

これは周知・喚起というお話になるのですけれども、もう少し具体的なことを伺いたいのですが、一番肝心なのは、実際に通学をされる児童の方たちが、こういう危険箇所を認識したり、また自分なりに、どういうルートを通ってどこが危ないとかどうしようなどということを考えなければならないと思うのです。

また、保護者の方も同じ目線でそういう状況を認識するということが必要だと思うのですけれども、今、開校前にそういう機会を設けることというのは、具体的に検討されているのでしょうか。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいまお話がありました、開校前にというお話でございますが、通学安全マップ、これは平成 30 年度版ということでおつくりいたしまして、今後、新年度になったらこれをまず配るとというのが第 1 点でございます。

今、新入生の方々については、入学説明会の際にこちらを配っております、新入学するまでに、保護者で、こちらを見ながら通学路の確認をしてくださいということも、学校からお願いしているところでございます。

また、先ほど報告で説明させていただいたのですが、今度、山の手小学校が完成いたしましたので、こちらの内覧会、在校生の児童についても行います。

この中で、最上小学校と入船小学校につきましては、授業時間にこちら、内覧に来る形になるのですが、学校か

らこちらまで、学校の位置からにはなるのですけれども、通学路を確認しながら、こちらの山の手小学校に来ると。帰りは集団下校ということで、帰りの道を確認しながら帰るといようなことをする予定となっております。

○中村（吉宏）委員

最上小学校と入船小学校については、そういう段取りができています。緑小学校についてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

緑小学校につきましては、学校が隣にあるということで、授業の時間中に来る形になりますので、そちらについては今予定されておきませんが、今御意見をいただきましたので、学校へ、新年度が始まる前に通学の指導を行っていただけるように、お話ししておきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

同じく天神小学校と、それから入船小学校の、奥沢小学校への統合の児童については、どのようなスケジュールでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

入船小学校の児童で、奥沢小学校へ行ったり花園小学校に行ったりする児童への安全指導というのが、今のところ新年度前に予定されていなかったものですから、こちらについても学校と相談したいと思っております。また、天神小学校から奥沢小学校に通う児童の方についても、学校に相談していきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

まずもって、新しい環境に移るといことで、児童の皆さんも不安でしょうし、保護者の皆さんも不安だと思いますので、そういうことを一つ一つ確認する作業といのは、何よりもやはり重要なのかなど。まだ雪も残る時期でありますから、こうしたところを具体的にしっかり配慮していただきたいと思います。

◎町会との連携について

もう一つ別な質問になりますけれども、同じく統合関係で、今、町会との連携というお話があったかと思います。

今まで割と各町会、学校単位といいますか、学校の校区にあったところだと、いろいろ町会行事に児童の皆さんが参加されるシーンといのがあるかと思うのですよ。

先ほどのお話ですと、学校側のいろいろな行事に町会が協力してくれるかどうかとい観点の御報告がありましたけれども、逆に、町会側に対して、統合される学校から何かサポートしたりですとか、そういうイベントに参加するに当たってのいろいろな補助ですとか、児童への対応ですとか、そういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今回統合します山の手小学校、花園小学校、奥沢小学校、こちらの学校 3 校ですが、統合協議会の中でも、地域との連携について話し合われておきまして、将来的にはこちら、どちらの学校も、コミュニティ・スクールを目指していくといような形になっております。

コミュニティ・スクールにつきましては、皆さんも御存じのとおり、地域と学校、保護者が共有の願いを持って子供を育てていく、地域を育てていくとい仕組みになっておりますので、当然、学校が地域に対して、そういった行事等、参加していくといことも考えていく形になると考えております。

○中村（吉宏）委員

今、コミュニティ・スクールというお話もありました。地域と学校の連携といことで、抽象的に連携といことですけれども、学校がよりよく発展するといこともそうなのですが、地域コミュニティとしての町会の活動、特に今、全体的に高齢化もしてきている中で、町会の方の具体的なイメージとしては、今まで学校があったから、子供たちの世話を一生懸命したいと、餅つき大会や小樽まつりのおみこしなんかもやりたいのだ、だけれども学校がなくなってしまったし、今後どうしようかなと、我々もしんどいねといような声も実際に上がっているとい

のが、今、町会の現実です。

だけれども、やはり地域の元気を保っていくためには、そういう活動こそ、私は大事なのだろうなど。逆に統合したからといって、それが弱体化するようなことがあってはいけないと。これは、前の教育長のときにもお話しさせてもらっていたのですが、こういったところへの配慮をしっかりといただきたい。

例えば、学校の中に区域・地域の担当の教員がいて、またその担当地域の児童の方に参加を、積極的に声をかけるとか、PTAの方に声をかけるとか、そういうアクションをしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

先ほどからお話しさせていただいているとおり、地域にお願いすることも、当然学校、ございますし、地域からお願いされることも当然ございます。その中で、先ほどお話ししましたとおり、子供たちを育てていくというだけでなく、地域を育てていくということもコミュニティ・スクールの中に入っておりますので、それに基づいて取り組みを進めていくという形になるかと思えます。

**○中村（吉宏）委員**

何か具体的なものが見えてこないような答弁でしたが、しっかりと地域を見つめた取り組みをやっていただきたいと再度お願いして、私からのお願いということで終わらせていただきます。

**○委員長**

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

**○委員長**

共産党に移します。

---

**○酒井（隆裕）委員**

**◎コミュニティ・スクールについて**

まず、先ほど、コミュニティ・スクールについてのお話がありました。

予算特別委員会の中でも一定程度伺いさせていただいたのですが、コミュニティ・スクールをつくることによって地域の意見が収集できたというふうにはしないというような御答弁だったと思います。

コミュニティ・スクールをつくることによって、地域からの意見はそこで聞けたのだと、それ以外の地域の意見を聞かなくなることはないのですねということ、改めて確認したいと思えます。

**○（教育）学校教育支援室成田主幹**

委員のおっしゃるとおり、予算特別委員会でも答弁いたしましたけれども、当然、学校の校区にかかわる町会とかそういう地域の方の声というのは反映されていくべきと考えています。

**○酒井（隆裕）委員**

それでは質問に入ります。

**◎中央・山手地区中学校再編について**

中央・山手地区中学校再編について伺いたいと思えます。

これまでも代表質問等でも聞いているとおり、商業高校を活用していくという方針についてはそのまま引き継がれているというふうに思えます。

この方針については変えられていないのか、まず確認したいです。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

中央・山手地区の中学校の再編につきましては、松ヶ枝中学校と西陵中学校の統合校として商業高校の閉校後の

校舎を利用することが教育委員会としては、通学距離の観点、教育環境の観点からも適切であると考えておりますので、現状では変更しているものではないです。

**○酒井（隆裕）委員**

私は日本共産党としましては最上小学校、耐震化されている立派な校舎でもあるということから、まずは松ヶ枝中学校を最上小学校に移転することを言えということをお願いしました。

これまでの御答弁の中では繰り返し移転させられることがあるので、不都合だというような御答弁があったというふうに思いますが、それはあくまでも基本計画どおりに進めた場合には移転を繰り返すということではありませんか。

それであれば最上小学校に移転というのも考え方としてはあり得る話だと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

先ほど答弁いたしましたとおり、教育委員会としましては商業高校跡を、中央・山手地区の中学校の再編の統合校とすることが望ましいと考えております。

現状ではまだ地域の皆様の御理解をいただけていないところがございますが、最短でいけば平成 33 年 4 月に統合ということも可能であると考えておりますので、現時点では最上小学校の活用、松ヶ枝中学校を最上小学校に移転ということは検討しておりません。

**○酒井（隆裕）委員**

では地域の理解を得られていないということでもありますけれども、地域の十分な理解を抜きにして、北海道に要望を出していくことはないということを改めて確認してよろしいでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

これまでも答弁しておりますとおり、学校再編につきましては地域、保護者の一定程度の御理解をいただきながら進めていくことを、教育委員会としてはそういう形で進めておりますので、地域、保護者の一定程度の御理解がない中で要望するということがありません。

**○酒井（隆裕）委員**

それでは地域説明会をいつやるかということなのです。既に随分、時間が、期間がたったと思います。

ことし、行うつもりなのか、行うとすればいつごろを考えているのかお伺いいたします。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

地域説明会の関係でございますが、これまでも御説明しておりますが、今、計画前期の成果と課題の洗い出しをしております。

この確認をしている状況でございますので、そういったことも含めまして地域の説明会、入っていかなければならないと考えておりますので、それを見て、その後に地域の説明会を行える時期を考えていきたいと考えております。

**○酒井（隆裕）委員**

時間がかかると思うのです。当然だと思うのです。

ただ、今の話でいけば、例えばことしの早いうちに行われるとか、そんなことでは当然ないですね。やはり一定程度の期間ということになれば、例えば年度中になる可能性とかそういった理解でよろしいでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

これまでも答弁させていただいておりますとおり、今、前期の成果と課題を取りまとめまして、第 2 回定例会に向けて、取りまとめる作業を、検証作業を行っておりますので、それを見ながら検討していきたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

そこで商業高校を統合中学校にすることについては、断固反対をいたしております。

ただ仮に進めた場合、スケジュールはどうなるかということについて、先ほど、御答弁の中では最短では平成 33 年 4 月にできる可能性はあるのだというお話をされていたと思います。

同様にお伺いしたいと思いますが、最上小学校を中学校にした場合、最短でどのようなスケジュールになるのか示していただけるでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

最上小学校に移転するという場合につきましては、当然、最上小学校は小学校でございますので、中学校として使う場合には一定程度の改修が必要であると考えております。

ただまだ最上小学校を中学校として使うという検討を行っておりませんので、どの程度、改修すればいいのか、設計等も含めてございますので、今の段階ではどのくらいでということはお示しすることはできないかと思いません。

○酒井（隆裕）委員

非常にひきょうですよ。

片方では、まだ生徒がいる学校にもかかわらず、もう最短でできるのだとさもさも言わんばかりのことだと思います。

最上小学校の場合というのは、改修というのは一番、今、想定されるのは技術家庭室、これはつくらなければならない、それぐらいまずは考えられるのではないのでしょうか。

それから考えれば、最上小学校を中学校にする場合というのは、すぐ、例えば 1 年とかで進められるのではないかと思います。

余り詳しくは聞きません。

従前から倒壊の危険のある中学校に、生徒を通わせていいのかというふうなことは申し上げてまいりました。

最上小学校を中学校として活用することが最短かつ、少ない金額でできる現実的な方策だというふうには考えますが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

私どもが考えている中では、当然、子供たちが減少している中で、学校を再編するというのも重要であると考えております。

そういう具合になりますと、最上小学校でということには今、考えているところではございませんで、通学距離の関係を考えても商業高校が最適であると考えておりますので、そういう面では商業高校のプランのほうが、私どもとしては適しているものだと考えております。

○酒井（隆裕）委員

◎小樽市小中学校再編計画の後期について

小樽市小中学校再編計画の後期について伺いたいと思います。

これまでの御答弁の中では新年度において計画前期の検証を行って計画後期を進めていくと、先ほどの御答弁の中でも第 2 回定例会に向けて、そういった成果の洗い出しなども進めていくというお話だったと思います。

ただ前期の検証、第 2 回定例会までの期間というと本当にわずかな期間しかありません。

そんなところで本当に検証ができるのか、洗い出しができるのか、そういうことが非常に疑問であります。

やはり 1 年間なり一定の期間、しっかりとっていただいて、その中で見直すべきものは見直す、進めていくものは進めていく、こういったことが必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。



○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、前期の成果と課題について、当然、洗い出しというか確認をしているところでございます。

作業の中でその成果の分量でありますとか、どの程度、課題があったのかについて、それによって当然、検証内容についてもふえてくるものもあるかと思えます。

ただ一応、第 2 回定例会にはある一定程度の教育委員会としての検証結果については、皆さんにお示ししたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

少なくとも中央・山手地区の中学校再編問題が決着するまでは、私は計画後期を進めるべきではないと思います。

改めてそうした検証についてもしっかり行っていくという考えについてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

中央・山手地区の中学校再編につきましては、私ども商業高校プランということで地域の方々に、保護者の方々に御説明しておりますが、現状で御理解をいただいている状況であります。

こういうことも当然、なぜ御理解いただけていないのかということも課題の一つになるのかなと思っておりますので、こういうことも含めて前期の成果と課題を検証していく中で、こういうことも一つの課題として考えていきたいと思っております。

○酒井（隆裕）委員

すぐく問題があると思えます。

◎閉校後の跡利用について

また後で聞こうかと思うのですけれども、次に閉校後の跡利用についてお伺いしたいと思います。

報告でありましたとおり 4 校について、1 校については建設部で、あとの 3 校については教育委員会で管理されるというふうに御説明がございました。

それに伴って教育財産から普通財産に移されると聞きましたけれども、あくまでも管理が教育委員会などに移るということであって、それ以外については変わらないというそういった認識でよろしいのかどうか確認いたします。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員からお話がありましてとおり、管理は教育委員会で 3 校につきましては行いますが、これまでと変わらない扱いということで結構です。

○酒井（隆裕）委員

ここで閉校後の跡利用について、小樽海上技術学校についてであります。これまでの質問の中では閉校となる市内学校施設の利活用についても聞いていないということが明らかになっているわけであります。

ここで伺いたいのが前回、当委員会の中で質問したときには、跡利用検討委員会の中では検討されていなかったというようなお話でありましたけれども、その後、跡利用検討委員会の中でこの海上技術学校を活用することによって協議されたのかどうかをお伺いしています。

○（総務）企画政策室尾作主幹

前回の定例会以降の跡利用検討委員会で海上技術学校の協議をしたかどうかにつきましては、1 月に 1 度、跡利用検討委員会を開いておりますが、本件につきましては協議しておりません。

○酒井（隆裕）委員

1 月にやられて、そのときには協議されていないということでもあります。

結局、そういったことは検討されていないのですよね。

それでは同様にお聞きしますけれども、教育委員会の中でこの問題について協議されたことはあるのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

企画政策室から閉校施設の利用の可能性など、お話として現状、海技教育機構と協議している内容のお話をしたことはあるのですが、実際に何か教育委員会に対して検討をお願いしたりですか、そういう判断を求めたりということはしていない状況です。

○新谷委員

◎旧若竹小学校の跡利用について

先ほど跡利用のことで報告がありましたが、2月22日に若竹小学校の仮契約をした、仮なのでお話しできないのかもしれませんが、この費用というのは、金額は大体幾らぐらいなのか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

仮契約の金額につきましては54万1,000円になります。

○新谷委員

また別の機会に聞きます、この内容について。

◎通学安全マップについて

通学安全マップについてお聞きします。

きょう、建設部の皆さんに御出席いただきまして、ありがとうございます。

学校統廃合で、保護者の方々が心配されることの一番大きなことに通学路の安全があります。

いろいろ御苦労されて調べてマップにしております。

市教委は保護者の皆さんの努力に報い、子供たちの安全を守るために各部局の応援をもらって進めていただきたいと思います。

質問に入る前に、押しボタン式信号機が山の手小学校の前につくられることになって、本当によかったなと思っております。私たちも独自に公安委員会などにも要望してきましたし、みんなの力で設置できるというのは大変よかったですけれども、設置は入学式までに必ず間に合うのか、確認いたします。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、お話しになりました信号機なのですが、設置は公安委員会で行っていただいております。

前にもこちらの、今、設置に向けて作業を進めておりまして、学校前の海側というのですかね。学校よりのほうは今も電柱が立って、そこに袋をかぶっている形ですが、信号機が設置されている状況になっております。

向かい側のほうなのですが、試験掘りをした際に支障の物件がありまして、それを移設しながら設置するというので、今、開校に向けて間に合うように努力していただいているところです。

○新谷委員

◎冬道の安全について

それでは本題に入ります。冬道の安全についてです。

一つずつ伺いますが、花園小学校の通学安全マップですけれども、右に番号が1から38まで書いてあります。この中の1です。スクールゾーンになっているところですが、たびたび行ってみるのですけれども、歩道が確保されておられません。道路自体が非常に狭くなっております。スクールゾーンの時間は当然、車が入れないわけですが、この時間が済んで、放課後児童クラブの子供たちなどの帰宅には大変危険だと思うのですよね。

雪対策課として、この歩道を確保すべきではないかと思っておりますけれども、いかがですか。

○（建設）雪対策第2課長

花園小学校下の公園東道路については、今年度は教育委員会と年末年始にかけて協議を行い、始業式の1月11日から16日にかけて排雪作業を行いました。当該路線は道路自体の幅員が狭く、初冬期や排雪後は歩道の確保に努

めていますが、本格的な降雪期になりますと、道路幅員が狭いことから歩道側に雪を堆積し、道路幅員の確保に努めております。

いずれにしましても、通学する児童・生徒の安全確保が重要であることは十分に認識しておりますので、今後とも教育委員会との連携をより密にし、できる限りの安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○新谷委員

ぜひよろしく願いいたします。

それではこの 27、山手線バス通りですが、「冬期間、歩道が狭く、空家などの前は雪の段差があり、歩きにくいので注意する」、雪山ができ見通しが悪いので車に注意と書かれておりますけれども、これはバスが運休したなどの問題がありましたが、これへの対策はどのように考えていますか。

○（建設）雪対策第 2 課長

繰り返しになりますが、通学する児童・生徒の安全確保が重要であることは十分認識しておりますので、今後とも教育委員会との連携をより密にし、できる限り安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○新谷委員

実際にはなかなかそうっていなかったという実態があります。

それで 38 カ所の注意箇所のうち、除排雪に関する箇所が 11 カ所、屋根からの落雪、雪庇、これも注意ということで何カ所かありますけれども、まず統廃合になる前からの道路も、それから落雪、雪庇などもあると思うのですが、教育委員会として雪対策、屋根の雪であれば空き家対策などありますけれども、そういうところにきちんと要望してきたのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

落雪の関係ということですが、例年、建設部と合同でパトロールをして、3 学期が始まる前に危険がないように所有者にいろいろ指導等をしたり、それから学校からそういう危険な箇所があるというような要望がありましたら、担当部署に連絡して、例えばその下を通らないようにコーンを設置して、危険を避けてもらうとかそのような対応をお願いしているところでございます。

○新谷委員

始業式の前には除雪したり、そういうような要望をしますけれども、むしろ学校が始まってからのほうが危ないのですよ。ですから、そういう点ではしっかり情報を得て、建設部にお願いしたいと思います。

2 番目、奥沢小学校の通学安全マップです。

ここも 30 カ所のうち 10 カ所が積雪時は道幅がさらに狭くなるなど明記されております。

多分、答えは同じだと思うのですが、改めて教育委員会の見解と、雪対策課の見解と対策について伺います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

こちらの通学安全マップにつきましては、今回、奥沢小学校が統合校となるということで、新たに作成したマップになっております。

こちら奥沢小学校区につきましては、今までも奥沢小学校の校区で注意箇所となっていたものを掲載しております。入船小学校側から、天神小学校側から奥沢小学校に通う部分につきましては、私ども教育委員会等、統合協議会の町会の方、保護者の方、教師と一緒に歩きながら、注意箇所をまとめたものとなっております。

ですので、平成 30 年統合になりますので、冬季、雪の部分につきましては 30 年度の冬からという形にはなるのかと思いますが、私どもとしても安全確保ができるように要望していきたいと考えております。

○（建設）白畑次長

今、お話がありました奥沢小学校の通学安全マップでの、新谷委員から、危険箇所が 10 カ所程度あるのだということでお話がありました。

答弁としましては繰り返しになりますが、あくまで通学する児童・生徒の安全は第一でございますけれども、こちらのマップによりますと、かなり広い地域の箇所が点検されております。この辺も今年度につきましては、学校周辺道路につきまして教育委員会と連携しながら、重点的に排雪を早める分も対策をとったところでありますが、こういったものが示されておりますので、今後また教育委員会ともどこをどうすればいいかというのを協議しながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

#### ○建設部長

今回、このようにマップで示されました。

今、新谷委員からも御質問がありましたけれども、空き家の関係とか、そういったものを含めて逆にこういったマップがあるのであれば、そういったものを全てマップに落としていかないと、こういった問題があって、どこが所管するのかということ、やはりなかなか見えてこないのかなと、ただ単に除雪だけの問題ではないと思っております。例えば夏場だったらガードレールとか、そういう標識などの部分になりますと、結局建設事業課になりますし、ですから、雪だけの、冬だけの問題でもないと考えておりますので、まずこういったマップも、今、示されましたので、その中でこういった課題があるのか、我々建設部が所管して、把握しているものをこの図面に落としていく。その中でおのおのの役割分担の中で、何をすべきか、もし必要なものであれば予算化もありますので、やはり予算に間に合うような形の中できちんと対応を検討していかないといけないと思っておりますので、今後教育委員会と連携を図って、そういった部分は洗い出しをしていきたいというふうに考えております。

#### ○新谷委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

ということは、今までは連携を図るといいながら、こういうマップは全然見せていなかったということなのですね。やはり子供たちの安全を守るのであれば、こういうものがありますよと、本当にこれは保護者の皆さんが一生懸命、危険な箇所を示しているわけですから、もっと真剣に教育委員会も取り組んでいただきたいと思ひますが見解をお願ひします。

#### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

通学安全マップにつきましては、従来からある学校の部分につきましては、降雪期前に除雪の関係ということで雪対策各課にはお渡ししております。

確かにそのほかの建設部の必要な部署には、行き渡っていない部分はそのとおりでございますので、先ほども建設部長からありましたけれども、そういう情報をお互いに共有すると、もっといろいろなものを使いまして情報共有を密にしていかなければならないと思ひますので、考えております。

#### ○新谷委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでせっかく雪対策課の方に来ていただいたので、一つだけ注文があるのですけれども、このほかに小樽貯金事務センターからラルズマートおたる山の手店の前の通りです。ちょうど教育委員会の向かい側の通りですが、歩道がひどい状態だということで、見に行ってきました。確かに言われていたとおり、歩道はあるのだけれども、その上の雪が除雪されていない。機械除雪されていないがために、物すごく高いですし、歩きづらいですし、春暖かくなってきましたと、雪が下のほうから解けてきて、足が落ちると、穴もあいていましたし、大変ひどい状態でした。こんなひどい通学路にしないように、歩道除雪もきちんとしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

#### ○建設部長

これまではこの地区につきましては、まずはお店がある側を優先的に確保するために、反対側のほうを潰していたというか雪を積んでいた形になっておりました。ただ今後、こういうふうに山の手小学校ができることになりましたので、あそこの部分がやはり通学路という形になると思ひます。

さらに今回、信号機が設置されております。となりますと、信号機の設置の周辺のあたりもどうなのかなと、そして信号機が設置されたことによって、車がとまる形になります。あそこは少し坂になっておりますので、そうすると今度は車がとまったときに、本当にスリップなどしないようにどうなのかなとか、いろいろやはり信号機が設置されたことによって、そういった周辺の部分についても対応というのは求められるのかなと思っております。

私どもとしまして、やはりまず通学路の確保というのが優先と考えておりますので、来年度に向けて、どういった形がいいのかという部分は今後また教育委員会とは御相談させていただきたいと考えております。

#### ○新谷委員

ぜひ安全な通学をお願いいたします。

雪の関係はこれで終わりますが、子供たちの通学の安全ということで信号機ですね。

最上方面の千秋通線、ここはスピードを出してくる車が多いと書いてあるのです。確かにそうなのですよね。

それで、1の「三浦外科肛門科下のT字路交差点」、2の「明峰高校下の横断歩道」もあるけれども、信号機が必要だと書いてあるのですが、これらは公安委員会に要望すべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今お話のありました三浦外科肛門科医院の前の丁字路のところの信号等につきましては、統合協議会でもそういうお話をいただきまして、警察ともお話はさせていただいております。

ただこちら、この丁字路とその下の洗心橋のところの交差点が距離的に近いということもありまして、両方、信号がつくと、要するに識別の関係で逆に危険であるというようなお話もいただいております、車の運転をしているほうについてですね。そういった意味で少し距離が近過ぎるのでというお話はいただいているところでございます。

ただ、今お話をいただきましたので、今後も信号機が必要な箇所、要望のある箇所については警察と協議していきたいと考えております。

#### ○新谷委員

よろしくお願ひしたいと思います。

いろいろ理由を言うのですよ、公安委員会は。信号機が近過ぎるとか、それからカーブでだめだとか。

でもそういうところについているところがいっぱいあるのですよ。ですから、やはり何より子供たちの安全のために頑張ってくださいと思います。

#### ◎通学区域の変更の問題について

それで次に、通学区域の変更の問題です。

資料を出していただきました。非常に山の手小学校へたくさん転出しているということがわかりました。

それで、花園小学校・山の手小学校・奥沢小学校、通常学級で指定校変更しないで校区通りにした場合は何学級になるのか示してください。

#### ○（教育）学校教育支援室大山主幹

指定校変更する前の状況で説明させていただきますと、花園小学校につきましては10クラスということで特に変わりありません。山の手小学校も14クラス、奥沢小学校は11クラスと見込んであります。

#### ○新谷委員

奥沢小学校が本来であれば11クラス。12クラスにはならなかったけれども、11クラスになったと。

ところがここから45人も山の手小学校に行っているのですね。この指定校変更というのは認めていますので、やむを得ないのかなと思うのですが、奥沢小学校は2017年5月で7学級でしたよね。ですから、ほとんど変わらないということで、これは本当に適正規模、12学級にならないということでは、教育環境が向上したとは言えないのではないかなと思うのですが、なぜ山の手小学校へこんなに行くことになったのですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

奥沢小学校から山の手小学校に指定校変更したということで人数が変わったものなのですが、その理由としましては、例えば学校が明らかに指定校を変えたほうが近いという場合であったり、既に兄弟が違う学校に移っていて同じ学校に行きたい、それからその指定校を変更した先で親類がいるため、そこで学校が終わった後、子供を預けて、共働きの親のため、親の帰りが遅くなるので、それまで親類に預けておく、そういう理由から指定校変更をしている子供がおりますが、大部分は統合にかかわる特例ということで、入船小学校に前に通っていた方が山の手小学校に指定校変更したということでございます。

○新谷委員

2009 年に決めた小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画、ここで学校再編の進め方、確かに交友関係などでの指定校変更を承認するとあるのですが、これをした一方でともともと 14 クラスだというのだからあれですけども、11 学級になるはずが 8 学級しかなかった。

この 2009 年のときの条件、これは片方の学校も、要は 12 学級を条件として、それが 12 学級だからほかにも行ってもいいよというそういう前提条件はなかったのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

基本的にはそういう条件はつけていなかったと考えております。

今回の特例につきましても入船小学校は校区を三つに分けて統合すると、3カ所に統合するというのもございまして、その交友関係を重視したところの特例でございますので、結果としてこうなってしまったことについては、非常に申しわけないと考えておりますが、やむを得ないことであったのかなと考えております。

○新谷委員

そもそも適正規模は 12 学級だと進めてきた、それがもう崩れていると言わざるを得ないと思います。手宮中央小学校だって 8 学級しかなかったのですし、奥沢小学校も 8 学級でしょう。本当にこの学校規模というのは、これを追い求めてばかりいるとこういう矛盾が出てくるわけですけども、なぜこうなるか人数で聞いてみたいと思うのですが、2018 年の児童・生徒数、小・中学校それぞれ合わせて何人で、2009 年の適正化基本計画から何人減っているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

小学校、中学校で別々にお答えさせていただきますと、小学校、2018 年のものになりますと 3 月 9 日現在で今、推計しておりますが、小学校で 4,368 人という形になります。適正化基本計画、平成 21 年に作成いたしました、その際には私どもは 27 年までの推計を出して、この推計の数字をもとに適正化基本計画を進めておりますので、このときの 27 年に出した数字でいきますと、小学校 4,777 名という形になります。

中学校につきましては、現在 2018 年、ことしの見込みが 2,400 人、適正化基本計画をつくった 21 年に推計した 27 年で 2,817 人となっております。

○新谷委員

この計画は平成 27 年度までしか書いていませんけれども、思った以上、予想した以上に子供の数が減ったということではないですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

適正化基本計画はこの平成 27 年の数字を推計して 27 年の数字をもとに作成しておりますので、これに比べれば当然減ったという形になります。

○新谷委員

何度も言うてきましたが、このように既に適正規模が崩れているわけですよ。人数が少なくて、もう維持できないというふうな状態になっています。計画後期を見ても、例えば向陽中学校と潮見台中学校の統合ですね。これは

2017 年の人数を見ても、3クラスと5クラスで8クラスにしかならないのですよ。もっと減ると思います。だからそういう点では、この点もしっかり見ていかなければいけないし、適正化基本計画、生徒数が減ったりするときなどは立ちどまって見直すということも書かれていますから、それが必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

適正化基本計画につきましては今までも御説明していますとおり、今、前期の最終年度となりますので、成果と課題の検証を行っております。

この中で当然、後期の進め方、この検証の後に考えていかなければならないところになりますが、これにつきましては当然、将来の児童・生徒の推計も見ながら、どういう形がいいのか考えていくことが必要になると考えております。

○新谷委員

それでは確認したいのですが、山の手小学校の放課後児童クラブ、申し込みが2月28日までとなっておりますけれども、申し込み者数と教室の確保、これはどうなっているかお聞きします。

○（教育）生涯学習課長

ただいま御質問がありました放課後児童クラブの申し込み人数については現在89名となっております。

放課後児童クラブの確保した教室については、3クラスを確保したものであります。

○新谷委員

稲穂小学校のようにならなければいいなと思っていましたけれども、大丈夫そうですね。

◎学校開放事業について

次に、学校開放事業についてお聞きします。

まず学校開放事業の目的、それからスポーツ基本法で学校施設の利用をどのようにうたっているか、御説明ください。

○（教育）生涯スポーツ課長

学校開放事業の目的とスポーツ基本法に書かれている内容につきましては、まず学校開放事業の目的についてでありますけれども、教育委員会が定めます小樽市立学校施設の開放に関する規則第1条におきまして、「生涯学習の振興を図るために、学校施設を学校教育に支障のない範囲内において住民に開放すること」と規定しております。

またスポーツ基本法につきましては、第13条に学校施設の利用について規定されております。読み上げさせていただきます。

第1項ですが、「学校教育法第2条第2項に規定する国立学校及び公立学校並びに国及び地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない」。

第2項としまして、「国及び地方公共団体は、前項の利用を容易にさせるため、又はその利用上の利便性の向上を図るため、当該学校のスポーツ施設の改修、照明施設の設置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない」。

以上です。

○新谷委員

こういうふうにスポーツ基本法では学校施設の利用をうたっているわけです。

それで2017年4月から2018年1月までの使用実績ですけれども、廃校になる緑・最上・入船・天神各小学校で延べ人数で何人が利用して、学校ごとの利用団体数もお示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

ただいま御質問のありました、平成29年4月から30年1月までの学校開放事業の利用者につきまして閉校する

4 校、それぞれで申し上げたいと思います。

緑小学校ですけれども、12 団体で延べ利用人数 1,837 人。最上小学校、19 団体で 3,610 人。入船小学校、1 団体で 313 人。天神小学校で 18 団体、延べ 1,040 人です。

○新谷委員

花園小学校を利用している団体の方から、今までどおり使えるようにしてほしいという要望がありました。

閉校する学校を利用の団体にはどのように説明しておりましたか。

○（教育）生涯スポーツ課長

利用者に対する周知についてでありますけれども、各学校の開放用の玄関というのがございますが、この開放用玄関に平成 30 年度の申し込みの方法等についてチラシを掲出して周知をいたしましたほか、各団体には毎月、使用料の納付書というのをお送りしておりますが、その納付書を送付する際に 4 校の閉校について通知しております。

また小樽市ホームページに掲載するほか、去る 1 月 30 日には学校開放を利用する全ての団体を対象としました説明会を開催して周知を図ったところです。

○新谷委員

夏季利用の一時申請は締め切ったと聞いておりますけれども、閉校になる学校開放を利用していた団体、それぞれ先ほど聞きましたが、緑小学校は 12、最上小学校が 19、それから入船小学校 1、天神小学校 18 ということですが、これはそれぞれどの学校を利用するのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

ただいま御質問のありました平成 29 年度に閉校する 4 校を 29 年度に利用していた団体のうち、30 年度の夏季の申し込みがあった団体につきまして、その利用先を調べてみましたところ、一番多かったのが花園小学校で最も多く、次いで奥沢小学校、潮見台小学校、次いで稲穂小学校、長橋小学校、桜小学校、朝里小学校、教育委員会庁舎の屋内運動場となっております。

○新谷委員

花園小学校が一番多かったということですが、花園小学校は何団体利用していて、この結果、何団体が利用するようになるのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

花園小学校の夏の全体の数字は今把握はしておりませんが、4 校から 8 団体が花園小学校を利用すると移っているという状況でございます。

○新谷委員

結局、今まで使っていた団体プラス 4 校から 4 団体ということで、混み合っているわけですよ。だから多分、私も経験がありますけれども、お互いに調整するときにはかなり大変な思いをするのですね。それか曜日を変えたり、狭いところを二つで利用したりとか、そういうことで、閉校して体育館を使えなくなったということは市民にも、市民といっても子供たちも使っていますからね。大きなし寄せがいったのではないかなと思います。

先ほど入船小学校・最上小学校・天神小学校は、教育委員会で管理するというふうになったのですが、それであれば体育館の管理をどうすればいいか考えるだけでいいと思うのですが、引き続き使えないのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

学校開放事業につきましては、そもそも学校施設を生涯スポーツ課が学校教育の支障のない範囲におきまして借り受けまして、市民の皆様にお使いいただいているという事業であります。

ですから閉校に伴いまして、この閉校する 4 校につきましては学校施設、学校から普通財産ということになりますので、普通財産の利活用につきましては教育委員会だけではなくて、市全体で判断されていくべきものだというふうに考えております。



○新谷委員

市長部局とも連携してということでしたけれども、それでは市長部局に聞きます。

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の 30 ページです。

地域の拠点機能の継承で廃校利用について述べられておりますが、説明してください。

○（総務）企画政策室尾作主幹

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の 30 ページの学校統合に関して、留意すべき点という中で統合により生じる課題への対応、地域の拠点機能の継承という項がありまして、そちらについて読み上げさせていただきます。

「廃校施設等の利用については、学校に代わる地域コミュニティのための施設として活用する観点からも、まちづくりの総合戦略の一環として、その在り方を積極的に検討することが期待されます。廃校施設等をどのように地域づくりに活用するかという観点からは、総合教育会議等の場を通じて、首長部局と教育委員会がよく話し合い、連携していくことも重要です。」

以上です。

○新谷委員

それで花園小学校などはきつきの状態だということもわかりましたし、このように廃校施設の利用もうたわれているわけです。ですから、市長部局ともよく相談して早急にこの廃校になった体育館を使えないかどうか、検討してほしいし、できれば冬はもっと混みます。夏、外で運動していた子供たちなんかも使いますので、冬までには結論を出してほしいのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）教育総務課長

先ほど生涯スポーツ課長からもお答えしましたとおり、教育委員会だけでは決められないことでございますし、まずは教育委員会の中でもこういったことについての検討をした上で、市長部局とも改めて協議をしていきたいなというふうに思っております。

○新谷委員

では期待しておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 50 分

再開 午後 3 時 13 分

○委員長

休憩前に引き続き会議を再開し、質疑を続行いたします。

民進党に移します。

---

○高橋（龍）委員

◎若竹小学校の売却について

それではまず、きょうの議論を聞いていて 1 点お伺いしたいのが、報告の中でもありました若竹小学校の売却に関してですが、売買の仮契約を結ばれたということで、ちなみにどういった業種になるのでしょうか。どんな施設ができるのか、もし差し支えなければお答えいただきたいのですが。

○（財政）次長

今、聞いているお話としては、独身寮は既存の建物をリノベーションして共同住宅にして、若竹小学校は今のところは高齢者住宅を検討ということで、これについては既存の建物を修繕、改修するか、建てかえにするかはまだ検討中というような形でお聞きしております。

○高橋（龍）委員

◎山の手小学校の図書館の整理について

それでは山の手小学校の新設に関連してお伺いします。

まず山の手小学校の図書館の整理についてお聞きするのですが、山の手小学校は複数の学校の統合校ですから、学校としても各校から集められてくると思います。その図書の引っ越し作業は、どなたが行うのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

まず統合にかかわる 3 校から持ってくる本の引っ越し作業につきましては、まずどの本を統合校に持っていかという選書につきましては、各学校、今、4 名の学校司書がありますが、その 4 名がどの本を持っていかということで選書を行いまして、準備を進めておりますが、その荷づくりにつきましては学校側にお願いしているところでございます。

○高橋（龍）委員

では荷づくりを学校側で行って、新しい学校の山の手小学校に運びます。

運ばれてきた図書の整理に当たっては、どういった人員体制で行うのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

4 月開校して、速やかに図書の整理をしなければなりませんけれども、今、この地区、ちょうど中央・山手地区に 1 名ブロックとして花園小学校に図書館の司書を配置しておりますので、その方が 4 月に集中的に山の手小学校の図書の整理に当たって、一日も早く開設できるように準備を行うという予定でございます。

○高橋（龍）委員

今その 1 個前の質問で選書のお話が出ていましたけれども、その選書に当たっては他校に振り分けたり、重複するものまた古いものは廃棄になるものが多くあるということによろしいのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

高橋龍委員のおっしゃるとおりでございます。

○高橋（龍）委員

また実際に P T A の方からの声として山の手小学校には司書の配置がないので、実際に図書の整理が間に合うのか心配するという御意見もありました。

4 月開校で図書館もすぐに動き出すということではないでしょうが、見通しとして図書館機能のスタート、どのくらいをめどとしていますか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

4 月中には何とか開設できるような形で考えております。

○高橋（龍）委員

またこの開校に当たって、他校から司書が応援に来ることによって、他の学校に与える影響というのは余りないと考えてよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

先ほどの花園小学校からの司書が山の手小学校に行くということなのですが、一応、学校側に事前に確認しておりまして 4 月当初というのはなかなか図書委員とか決まらないと、図書の貸し出しとかが動かないということもありまして、4 月の時点であれば特に影響はないというふう聞いております。

○高橋（龍）委員

この同じ地区は今、花園小学校に司書がいるということですが、今後、山の手小学校に司書が常置になるという予定はありませんか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

平成 30 年度におきましては、先ほども答弁申し上げましたが、中央・山手地区の学校で 1 名の司書を花園小学校に配置しております。来年につきましては、引き続き花園小学校に配置する予定でございますので、来年に関しては山の手小学校の常置ということは考えておりません。

○高橋（龍）委員

そのさらに後に回ってくる可能性もあるというふうに理解いたしました。

そのほかですが、4 月の開校時に間に合わないと思われる学校機能がもし何かあればお示しください。

○（教育）施設管理課長

山の手小学校につきましては校舎、体育館、グラウンドの工事が完了いたしておりますので、学校施設として未完了な部分はございません。

また今後、備品等を移設する必要があるがございますので、引っ越し作業を 3 月 26 日、3 月 27 日で予定しておりますので、全てきれいに整備されている状況には難しいこともあるかと思いますが、その他、学校の開校時に間に合わない機能はないものと考えております。

○高橋（龍）委員

安心いたしました。26 日、27 日で備品の移動とか、とても大変だろうと思いますが、よろしく願います。

◎学校跡利用について

次に学校跡利用についてお伺いいたします。

先ほどの山の手小学校にも若干関連してですが、閉校後の入船・天神・最上各小学校の 3 校について、普通財産にした上で、教育委員会の管理になるということです。

このような手続を行うことでのメリットというのは何かあるのでしょうか。

○（教育）教育総務課長

普通財産を教育委員会で管理することで、何かメリットがあるのかということでございますけれども、教育委員会が管理することになった経緯については先ほど、企画政策室から報告があったとおりでございますが、教育総務課には作業班という組織がありまして、用務員を経験した現業職の職員 3 名で構成されておりますけれども、この作業班の業務として各学校への事務連絡のほか、各学校に配置されている用務員の例えば草刈りの応援ですとか、除雪の指導ですとか、そういったことをしております。

このたび、学校が実質 3 校減りますので、そういった業務がある程度、軽減されて余力ができるという中で、今回の 3 校の維持管理業務については、作業班が対応できるのではないかとということで、教育委員会所管にしたものでありまして、特に何か大きなメリットがあるから、教育委員会所管にしたということではございません。

○高橋（龍）委員

では市教委に新たに学校の管理業務、閉校後の学校の管理業務というのが生まれますけれども、管理経費については、予算書上、どこに幾ら計上されているのでしょうか。

○（教育）教育総務課長

管理経費の予算書上、どこに幾らということでございますけれども、予算科目で申し上げますと、総務費の総務管理費の財産管理費、こちらに庁舎等維持管理経費というものがございます、この内数となっております。

内訳としましては、主に閉校後も防犯のために電話回線を使用しました機械警備を行いますので、これにかかります電気料ですとか電話回線使用料、あとは機械警備委託料というものがございまして、合計しますと約 290 万円

計上しております。

○高橋（龍）委員

この 290 万円というのは、3 校合わせてということによろしいですね。

○（教育）教育総務課長

そのとおりでございます。

○高橋（龍）委員

先ほどほかの閉校後の学校の管理経費のお話がありましたけれども、財政部で管理することと教育委員会で管理すること、経費的なものは変化があるのでしょうか、ないのでしょうか。

○（教育）教育総務課長

財政部で所管しているのは契約管財課でございますけれども、一般の事務職が配置されています。

例えば今、所管している閉校した学校施設で学校の敷地だった木の枝が邪魔だとか、通行の邪魔になるとか、そういう苦情が入った場合にはそういった一般の事務職員が対応しているというふうに聞いています。

先ほど申し上げましたとおり、教育委員会所管ですと作業班が対応しますので、ある程度そういったノウハウもありますし、先ほど言い忘れましたが、事務職員に対応できない部分は委託でやっている場合もあるというふうに聞いていますので、そういった部分が教育委員会所管になると、用務員の経験者が対応することによって、確認しなくてもよい部分が出てくるのではないかなというふうに思っていますので、そういった部分ではある程度の、余り大きなものではないかもしれませんが、経費的なものは軽減されるのではないかなというふうに思っております。

○高橋（龍）委員

では、これは建築基準法なんかにもかかわってくるのかなと思うのですが、建物の用途変更の必要というのがあるのでしょうか。

○（教育）教育総務課長

建物の用途変更につきましては、閉校した学校施設の跡利用が決まった後、その決まった施設に応じて用途変更するということになりますので、閉校してすぐ用途変更するということではございません。

○高橋（龍）委員

では、その後も学校跡のままという形になるということですね。例えばそういった状態で教育の催しなどで使いたいといった場合、使用に際しての手続はどうなるのでしょうか。シンプルに聞くと、今までのように財政部所管になるのと比べて、単発のイベントなどで使うときのハードルは上がるのでしょうか、下がるのでしょうか。

○（教育）教育総務課長

閉校した学校の使用につきましては、昨年小樽市として閉校した学校施設の施設及びグラウンドの暫定利用というものを決めておまして、これは基本的には用途廃止をした後は防犯対策等のために、利用は考えていないということですが、スポーツ団体等からグラウンドを貸してくれないかという要望が強く契約管財課にあったことを受けて、管理上問題ないとする場合に限り、跡利用が決定されるまでの暫定利用として、グラウンドについては貸し付けるというようなことを決めておりますので、これに基づきまして、もしグラウンドを貸してほしいということがあれば、この取り決めに応じてお貸しするということはあるかもしれません。ですから財政部が所管していても、教育委員会が所管していても、それについては変わらないということでございます。

○高橋（龍）委員

グラウンドは利用が可能という、それは財政部であっても、教育委員会であっても一緒ということですが、まちづくりの活動などでも使いたいという声も多いですし、また今ロケツーリズムの誘致もさらに行っていくという中で、恒久的な跡利用が進むまでの間、暫定的な利用を校舎の部分に関しても、できる限り使いやすい形になるのはいいことなのかなと思うのですが、そのような積極的な利用について市の見解をお聞かせいただけますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員からお話がありましたとおり、現状の跡利用の決定までに時間を要している中で、暫定的であっても可能であれば、閉校となった施設を有効活用したほうがいいという認識ではあります。ただ一方で、今、教育総務課長からお話しさせていただきましたように、閉校後の施設やグラウンドの維持管理につきましては、防犯の機械警備など、そういう予算で行っている状況でありまして、施設管理者が常駐していないことで安全性に課題があったりなど、そういうもので昨年度内規を設けて運用しているような状況で、校舎等につきましては原則お貸ししていないような状況になっております。

グラウンド用地につきましては、今、教育総務課長からお話ししましたように、安全性とそういう要求の中で何とかお貸しできるだろうということで、一定程度利用される方にも状況等を御理解いただいて、現状のままお貸しするという運用させていただいているような状況になっております。

○高橋（龍）委員

私としてはぜひ、暫定利用というのも、今、内規があると伺いましたでしたが、内規であれば今後変えていくとか見直していくということもできるのではないかと考えるのですね。例えば、そういうふうな形にできたとして、いろいろな活用の幅が広がっていくというふうに思います。ふざけているわけではなく、突拍子もないアイデアかもしれないのですが、夏に大型のお化け屋敷を誘致するとか、これはすごく集客力があるのですね。校内を使用しての物販のイベントを開催したりとか、そういったことが可能になるのではないかなと思うのですが、もう一度伺いますけれども、内規というのを見直していくとか、そういったことというのは考えられないですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

昨年策定した内規の見直しについてでございますが、昨年暫定利用の内規をつくるに当たりまして、何とか改修ですとか、整備のお金をかけずに現状のままお貸しすることができないかという検討を行ったのですけれども、学校施設を学校以外の目的で使用するには、特に不特定多数が出入りされるとかということがありますので、そうなりますと建築基準法ですとか、消防法ですとか、そういう規制もありまして改修や整備がそれに伴って必要になることが想定されます。

そういうこともありまして、校舎等につきましては現時点ではなかなかお貸しできるというふうには考えていないのが正直なところです。グラウンドにつきましては繰り返しになりますが、御相談いただければと考えております。

○高橋（龍）委員

例えば消防法の絡みだと防火設備がどうこうとか、そういったところになってくるのかなと思いますけれども、その辺もハードルをクリアできるような形で、誘致とかができたらいいのかなというふうにも思いますし、私も何か考えついたらまた御提案をさせていただきますので、今思いつきのような形で幾つか伺いましたが、ぜひ固定観念にとらわれず、いろいろなアイデアを検討していただきたいと要望いたします。

◎通学路の除排雪について

次に、通学路の除排雪について伺います。

これは統廃合に係る通学路の除排雪ということで伺います。この場に建設部がないので、教育委員会に伺っていくのですけれども、建設部いわく、今年度は学校周辺道路、特に 3 学期始業式の時点で危険な箇所がないよう除排雪に努めていくということでした。

市教委として言う通学路と、建設部の言う学校周辺道路、この違いを市教委としてはどう認識していますか。また、統廃合などで校区が広がった場合には、通学路はもちろん広がっていくという考えでよろしいでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

まず通学路につきましては、これは広い意味で児童・生徒が通学に利用する道路のことを言うのですけれども、

特に通学路安全確保のために学校が児童・生徒に通行を指定している道路のことを言うこともあります。また建設部の言う学校周辺道路につきましては、児童・生徒が一定程度通る除排雪対象路線というふうに聞いております。

それから統廃合で当然校区が広がりますと、通学距離も長くなるということでもありますから、指定する通学路も長くなるので広まるということと考えております。

#### ○高橋（龍）委員

今の御答弁からいくと、市教委としての通学路と建設部の学校周辺道路、これは同じものではないけれども、重なる部分もあるというふうに理解をいたしました。お互いの部署、市教委と建設部で、市教委から見て建設部としては通学路の見解、市教委の言う通学路の見解を認識しているのでしょうか。そして市教委からはどのように除排雪について要望していますか。

#### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

まず建設部とは降雪前に、各学校から挙げられる除排雪の要望について協議をして、どこが必要箇所かということで、お互いに情報を共有しているところでもありますので、その部分については建設部は認識しているのかなというふうに思います。また、除排雪の要望につきましては、今申し上げました除排雪の学校から挙げられた要望箇所のほか、児童・生徒の横断時の見通し確保のため、例えば道路脇にある雪山を低くしてほしいなど、そういう対応を要望しているところがございます。

#### ○高橋（龍）委員

る要望していただいているということですが、3 学期始業後、市教委として各校または新設校の周りの状況把握、現状把握というのはしているのでしょうか。

#### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

新設校も含めて、市全体というところで答えさせていただきますが、3 学期の始業式時点では必要箇所についてはおおむね対応していただいたというところなのですけれども、幾つかの学校においては始業式の数日後に実施となっているところもあると承知しております。

#### ○高橋（龍）委員

間に合わなかった学校もあるということですね。実際に多くの問題、課題が発生しているというふうに聞いています。例えば先ほど来、議論にもありますけれども、歩道の未確保であるとか、すり鉢状になった道、高い雪山、通学時間帯の作業、ザクザク道路、安心・安全なまちづくりができていないではないですかと、市長には申し上げたいです。統合でさらに通学距離が長くなる児童だってたくさんいるわけですよ。つまりこれまでよりさらに気を使わないといけない道がふえるのです。解消に向けて市長はどのように考えていますか。

#### ○市長

御指摘のとおり、統合校がふえることによって、今まで通っていた通学路と違うところを歩かれたり、または長距離になるという実情はやはりありますので、これまでもちろんですが、今後において通学路における除排雪における対応というのは、しっかりやっていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

先ほども通学安全マップの中における御指摘でもお話があったかと思いますが、やはり通学路における危険な場所であったりとかということの情報自体を、市がしっかりと情報として得ていく必要があると思っています、先ほども御指摘の中で雪対策課には伝わっていたけれども、建設部内全体にそれぞれ建設事業課等ありますが、そちらにまで情報が伝わっていなかったというお話もあって、それについてはしっかり情報共有することからまず始まるのではないかなと思っています。情報共有していく中で、学校であったり、または P T A、教育委員会はもちろんですが、その方々から危険箇所はどこなのかとか、または雪が降っている状況の中で危険な状態になっているよというようなことを密に情報交換をさせていただきながら、それに対する対応を一つ一つ行っていくことが大事ではないかと考えているところでございます。

### ○高橋（龍）委員

協議の流利的なものを、連携を密に行っていくということももちろん大事ですが、もっと根本的に予算づけというのを手厚くしていく必要があると私は思うのです。雪対策課は具体的な対策として、方針や作業について改善点、変更点として、除雪作業では学校周辺は第 2 種路線なので、改めて業者にしっかり除雪するように伝えるとともに、パトロールで現地を確認する。排雪作業では今年度は教育委員会と連携を密にしていきたい。場合によっては現地立ち会い会や、除雪対策本部と教育委員会が協議しながら進める、または昨年是我々のパトロールと学校関係者の考えに差異があったのが反省点であると言っています。さらには意思疎通を緊密にしていこうとまで言っていました。これについてはどうでしょうか。始業式前とそれ以降で、それぞれパトロール、協議の回数や内容、メンバーなどについてお聞かせください。

その際には今年度の話のみをしたのでしょうか。来年度以降、校区の変わる場所などは伝えていきますか。

### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

まず除排雪の関係で、建設部と協議というところですが、降雪期の前には各学校からの除排雪要望に対しまして、雪対策各課、それから学校、教育委員会と三者で協議、それから調整を行いまして、除排雪対応可能な箇所について、まず認識を共有するという事など、意思疎通を図ったところです。

また年末には、先ほども建設部から答弁があったと思うのですが、除雪対策本部と教育委員会が協議してまずパトロールの対象道路を選定しまして、年明けにはそれぞれ全校のパトロールを行いました。そして 3 学期の始業式に向け、対応が必要な箇所を協議するなど連携を図ってきたところです。

次に始業式後の対応としましては、引き続き学校との連絡を密にして、学校からの要望を絶えず除雪対策本部に伝え、情報共有を行っておりますが、加えて主な通学路の状況把握のため、教育委員会独自でパトロールを二度行っております。また各学校からの要望への対応策については、除雪対策本部、学校、教育委員会の三者による現地理解及び協議を一度行ったところでございます。

それから、その際に今年度の話のみですか、それとも来年度ということなのかですが、まずは今年度の除排雪について協議しているところで、来年度以降についてはまた来シーズンが始まる前に改めて、校区が変わるということで協議していく予定でございます。

### ○高橋（龍）委員

除排雪の時期が始まる前に計画なんかも立てられるでしょうから、ぜひ早い段階で情報を提供していただければと思います。またこれまでの議会議論の中で、排雪作業の補正予算計上はこれ以上行わないという御答弁が市長からもありました。通学路の安全確保のためには、市教委からもぜひ要望を出してほしいと思いますが、いかがでしょうか。山の手小学校に通う子供たちも近々学校を訪れるということですし、ぜひそこも含めて要望していただきたいと思いますが、いかがですか。

### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

児童・生徒の通学の安全を確保するという事は非常に重要なことでもありますので、今後も引き続き学校と連携しながら、必要な措置について除雪対策本部に要望してまいりたいと考えておりますし、当然来年度は山の手小学校の通学路も変わっていくということですので、それも含めて要望を続けていきたいというふうに考えております。

### ○高橋（龍）委員

対して市長は限られた財源の中で市民を守るというふうにおっしゃっていました。でもこれは補正予算を組まないという意味でもあると思いますけれども、市長は来年も同じようなことをおっしゃるのではないかなと思います。この限られた財源の中で市民を守るというのは、通学路を通る子供たち、ましてや通学距離が長くなる子供が多くいるにもかかわらず、その子供たちも同じ、同列であるということで認識してよろしいのでしょうか。

## ○市長

同列という表現において答えるというのは、私は非常に難しいと思っています。大人であっても子供であっても、やはり市民生活を守っていくということは、何にしても非常に重要なことであるというふうに思っておりますので、何となく今の御質問からいきますと、同列という子供たちに本来もっともっと厚く充てるべきところを下げるとい印象の質問のように聞こえているものですから、私といたしましては市民生活を守るために取り組むということは非常に重要なことである、それは子供たちもちろんやっていくべきことであるというふうに思っているところでございます。

限られた財源の中でという表現をさせていただいておりますけれども、当たり前のことを話して恐縮ですが、やはりどうしても財源というか、財政状況においてはどうしても有限でございますので、無限にはありませんので、やはり皆様にはその必要性を含めて御提示をし、可決いただいた予算に基づいて基本的に執行していくということが重要であるというふうに思っているところでございます。

その中で今も御議論のありました、子供たちの通学路の安全対策について、その部分においてより手厚くするというのも検討の余地はあると思いますし、今年度もいろいろ課題があったのは御指摘のとおりだというふうに思っておりますので、予算も含めて手厚くすることは考えなければならないことの一つではあるとは思っております。

しかしながら今、お話しさせていただいたように予算には限りがあるので、そこを例えば手厚くするとするならば、どこかほかの部分において、例えば効率化をするなり、または節約化をするなり、またはほかの手だてを含めて予算の執行についてどこか調整というか、政策においてもスクラップアンドビルドみたいな表現もありますけれども、非効率な部分とかを取りやめていくとか、そういうようなことも含めていろいろと考えていかなければならないというふうに思っておりますので、私といたしましても通学路における安全対策、おっしゃるように統合校となって通学距離がふえる子供たちが存在していることは事実でありますから、それについてはしっかり安全対策を内容も含めて、具体的に建設部と教育委員会等とも情報交換を密にしながら、その手だてにどのような方法があるのかということは考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

## ○高橋（龍）委員

まさに今、市長がおっしゃることが選択と集中と言われるところかなと思います。もちろん財源に限りがあるのは当然のことですけれども、やはり御検討の余地はあるような御答弁ではありましたが、学校周辺に特別にといいますか、別途予算づけをして排雪は行ったほうが良いと私は主張させていただきます。

仮にここを優先的にを行うための財源を確保しようとしなければ、何か事故があったときには市長、あなたが道義的責任を負うことになるのです。皮肉にもその理論展開をしたのは市長御自身なわけです。つまり議会側からは通学路にもっと配慮して予算づけをすべきというふうに何度も要望しているわけで、かつ市長がその予算案を示さずに何か事故があった場合には、道義的責任というブーメランは市長御自身に返ってきてしまうわけです。

学校適正配置にきちんと関係してくるので話させていただきたいのですが、もし市長が自分でおっしゃる予算の要望を断った側に道義的責任が生じるという論理が正しいと仮定しましょう。これを除排雪に当てはめた場合、議会からの要望を市長が断っているのですから、これは市長が道義的責任を負うこととなります。もしその責任が市長にないというふうに主張をされるのであれば、市長御自身のおっしゃった責任の所在の論理に誤りがあるということのみずから証明することになります。道義的責任を背負いたくないし、自分の言ったことは間違えていないとおっしゃるのでしたら、来年度以降、統合校もまたほかの学校も含めて通学路の除排雪を手厚く行うための予算づけをするということになります。予算をつけてやってくれるということで、よろしいですね。お答えください。

## ○市長

このたび議会に提出させていただいている除排雪予算において、一部今回可決するのではなく、先に延ばすとい



うか、そういうような内容になったところでございます。その中で改めてその点については、私たちといたしましても検討する余地、その時間も設けられたのかなというふうに思っておりますので、その点については私たちとしても取り組んでいきたいというふうに思っているところでございますが、その道義的責任のお話の中で、いわゆるほかの委員会の中で私もお話しておりますけれども、つまり何の手だても打たずにそのときを迎えるということであるならば、我々もそれについての道義的責任を問われる可能性はあるというふうに思っております。その手だての方法として予算を手厚くするという方法もありますし、それだけではなくてそれ以外の改善方法に何があるのかということ考えた中で、その対応方法が予算を上げるということだけではない方法がもし見出せるとするならば、それに対して努力をし、その結果危険な状況の改善が図れるとか、また子供たちの通学路に対しての安全が図られていくということが少しでも見出せていけるような流れが取り組めるのであれば、予算計上そのものができなかったことによって、それを問われるということにはなかなかならないのではないかなと私自身は考えているところでございます。

#### ○高橋（龍）委員

余り言うところの委員会の範疇を超えてしまうので、一言だけ申し上げさせていただきますが、予算づけをしない以外の手だてで道義的責任を免れることができるのであれば、今回の消防費の件、水難救助体制整備事業費の件も我々議会側としては関係機関との連携を密に行ってほしいとか、そういった要望はしておりますので、道義的責任は我々にも発生しないというふうに考えます。

#### ○委員長

民進党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

---

#### ○齊藤委員

##### ◎山の手小学校の開校について

山の手小学校の開校についてということでお伺いいたしますが、もう大分いろいろ御質問、議論があったものですから、重複するところは省かせていただきまして、重複しないようになるべく伺います。

開校式は 4 月 6 日金曜日 9 時 30 分からということで順調に準備が進んでいるようでございますが、先ほど学年ごとの児童数とか学級数、それから児童数の合計、学級数の合計、いわゆる学校規模については表で示されておりますが、結果的に適正規模の 12 学級を上回る 14 学級ということで、山の手小学校としては望ましい状態になったということですが、この山の手小学校について今後学校規模の見込みと伺いますか、このまま順調に望ましい状態で推移するというのでよろしいのでしょうか。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

山の手小学校の学校規模につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、平成 30 年度は通常学級が 14 学級ということになっております。今後におきましてもまだ将来推計、今後のものをまた出していかなければならないとは考えておりますが、この規模が 14 学級という規模ではございませんが、適正規模を維持していけるものと考えております。

#### ○齊藤委員

それで山の手小学校への通学距離の件ですが、これはわかるかどうかかわからないのですけれども、遠い順番に、一番通学距離が離れている順番に 1 番、2 番、3 番ともし順番をつけるとすれば、そういう 1 番、2 番、3 番目の児童の学年、それから場所、何町の何丁目ぐらいでもいいですがその場所、それから実際の一番離れている、2 番目、3 番目ぐらいの距離がどのくらいなのか、そしてバス利用の対象、バス通学助成の対象となる、小学校ですから 2 キロメートルですけれども、その対象となる児童はいるのかどうか、その辺をお答えいただきたいと思っております。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

山の手小学校への通学距離ということで、一番遠い上位 3 番ということですが、一番遠い学年は今度の 6 年生でして、場所はちょうどからまつ公園よりも塩谷寄りというのでしょうか、あのあたりにある住宅でございます。距離につきましては 2 キロメートルと少しということで、このお宅がバス通学助成の対象となります。

そして 2 番目、3 番目につきましては同じ住宅で固まっております、同列というふうに考えておりますけれども、ちょうど北照高校の下あたりになるのですが、学年でいきますと 3 年生、5 年生、6 年生を含む御家庭です。距離としては 1.9 キロメートル台でして、基準からいましてバス通学助成には当たらないという状況でございます。

○齊藤委員

これはかなり遠いところ、バス通学助成の対象にはならないけれども、結構遠いという方もいるようですね。学年は言っていなかったのですが、6 年生というのは一番遠い方ですよ。2 番目、3 番目については学年はわからなかったのですね。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

再度申し上げますが、2 番目、3 番目の地域につきましては、小学校の 3 年生、それから 5 年生、6 年生を含む御家庭になっております。

○齊藤委員

かなり低学年だときついかないという気はします。それと先ほどもありましたけれども、指定校変更の関係で複雑だったので、まずは山の手小学校について指定校変更を許可された数、出と入りといいますか、転入転出、それぞれまとめて言っていただければと思います。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

山の手小学校に関する指定校変更による転入出ということでございますけれども、まず転入という形では合計で 59 名、反対に転出という形なのが 6 名おりますので、差し引き 53 の増となります。

○齊藤委員

山の手小学校としては、入りのほうが圧倒的に多くて、プラス 53 ということなのですが、逆にその周辺で統合奥沢小学校とか、統合花園小学校の現状、これも表に出ていますけれども、もう一回まとめて言っていただければ。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

まず花園小学校の指定校変更に関する出入りでございますけれども、まず入りというか入学については 8 名、対する転出につきましては 13 名、差し引き 5 名の転出。奥沢小学校につきましては、入学が 4 名、対して転出が 53 名になりますので、差し引き 49 名の転出となります。

○齊藤委員

統合奥沢小学校については転入が 4 で、転出がマイナスが 53 ということで、結局マイナス 49 という非常に転出超過になってしまっていますね。統合花園小学校については、ほぼ均衡はしていないけれども、どちらかというとマイナスですが、それほど大きくはないということで、これは山の手小学校については今後も見込みとしては適正規模でいける見通しということですが、統合奥沢小学校については統合はしたのだけれども、いわゆる 12 学級の適正規模になっていないと。統合花園小学校についてもなっていないのですよね。この辺について、将来、今後の見通しはどうかということと、単に適正規模になっていないという現状を認めてしまうのか、適正規模になるように既にいわゆる適正配置を行った統廃合の結果ですが、今後何らかの教育委員会として対応を考えるのかということについて、お示しいただきたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいま委員からお話がありましたとおり、花園小学校、奥沢小学校が適正規模になっていないという現状で

ございます。花園小学校につきましては、委員からお話のあったとおり、なっていない学年が幾つかございます。今後につきましては、今回この統合に関しましては先ほど新谷委員の御質問にもあったとおり入船小学校の子供について交友関係ということで、特例の指定校変更を認めているためにこのような形になっているところでございます。今年度以降、要するに来年度以降入学してくる子供につきましては、こういう特例は認められておりませんので、私どもがもともと考えていた学校規模になっていくのではないかとというような考えではございます。

また奥沢小学校等、今回の統合において、確かに入船小学校の生徒が余り行かなかったというところはございますが、もともと奥沢小学校の、皆さんに提出している資料でいきますと、新 2 年生、新 3 年生というところになりますが、ことしの 1 年生、2 年生の方々については指定校変更の特例というものをもともと認めておまして、平成 29 年度、28 年度に入学する子供については、統合後行く学校に先行して入学するという制度も認めておりましたので、奥沢小学校の 2 年生、3 年生のところはもともと入船小学校区の方も入っていつているという形もございますので、今後については計画のような形で推移していくのではないかと考えております。

**○齊藤委員**

制度的にそういう新設特例というか、そういう形で新設校ということで、今年度に限って指定校変更が認められていると。それでかなり大きい数になっているけれども、来年からはそういうものはないということなのですね。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

基本的には統合に関する指定校変更の特例はございません。ただ通学距離とか、先ほど学務担当主幹からも説明がありましたとおり、指定校変更については保護者の方の帰りが遅くて、親族の方の家に行くとかということで指定校変更が認められる場合がありますので、そういうものについては発生してくる可能性はありますが、今回のように大幅な指定校変更での減少はないと考えております。

**○齊藤委員**

ある程度はそういったことで望ましい規模に近づくということでしょうけれども、本当に完全にいわゆる 12 学級が確保できるのかということに対する判断はどうですか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

現状はまだ将来推計を出しておりませんので、はっきりしたことは申し上げられないというのが実情でございます。また年度がかわりましたら、将来推計を出していきたいと思っておりますので、またそのときにお答えさせていただければと思います。

ただ奥沢小学校につきましても、花園小学校につきましても、適正規模にはならなかったというところではございますが、教育委員会といたしましては新しい学校づくり、新しい統合校として教育環境の向上ということを考えておりますので、北海道教育委員会に加配など、教員の加配はお願いして、それがなるようにということで努力はしておりますので、適正規模にはなっておりませんが、そういった面での教育環境の向上は図られていくと考えております。

**○齊藤委員**

ここが学校適正配置等調査特別委員会としての一番大事なところだと思うので、しつこく聞きますが、今の話では私が先ほど質問したのは、教育委員会として今推計等については説明があったのだけれども、何らかの対応をする考えはないのですかと言ったので、推計がどうですかということにはお答えになっているのですが、そういう何らかの対応を、教育委員会としてとらなければならないというふうには考えていないということですか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

委員がおっしゃるとおり、適正規模になるような対策ということでございますが、基本的には学校の指定については住所でという形が原則となっております。ですから今度入学される方については住所で入学していただくことが大原則となりますので、教育委員会としてどうしてもその学校の児童をふやすということになりますと、校区

をまた変えていかなくてはならないということになります。今回平成 30 年度新しい校区を決めて統合したという形になりますので、そちらは難しいのかなと考えております。

**○齊藤委員**

私が言っているのは、いわゆる指定校変更の取り扱いについて、今回こういう差が生まれてきたというのは基本的には特例で、今年度認められている指定校変更ということで大きな変動があったので、その指定校変更というところで教育委員会として何らかの対応、適正規模に向かうべく対応をとる考えはないのですかということなのですが。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

今のお話でございますが、今のお話を実現するとなりますと、奥沢小学校が適正規模になっていないということで、ほかの学校から奥沢小学校に行きたいときには特例をつくるというような方法しかないのかなと考えておりますが、これは全市的な基準といえますか、指定校変更の基準がございますので、これをなかなか奥沢小学校だけにということにしていきますと、また今度逆にほかの学校の規模が適正規模にならないということになったりすることもありますので、なかなかそれを実行するのは難しいかと考えております。

**○齊藤委員**

もう一回話を山の手小学校に戻しますが、教育活動の中で何点か聞きますが、学びづくりの部分で国語力の育成というのがあるのですけれども、具体的にどんなことなのでしょう。

**○（教育）学校教育支援室大山主幹**

国語力の育成につきましては、国語科を中心とした校内研修や公開研究会などを開催するなどして、教員の国語の指導力を向上させることで、主に国語の授業を通して子供たちの読解力や表現力を高め、学習の基盤となる国語の力を伸ばす取り組みを行います。

また、家庭学習においては詩集や音読カードを活用した音読の継続的な取り組みを通して、音読の習慣化を図り、子供たちの言葉に対する興味関心を高めるとともに、読む力や表現する力の向上を目指すものであります。

**○齊藤委員**

あと二つ、まとめて聞いてしまいます。徳の心づくりの部分ですが、異なる学年の歌声を聴き合い、交流するというのはどんなことをやるのかということと、あとは地域連携の部分で、先ほど公会堂は出ていましたね、能楽の。小樽商科大学との連携というのもあるので、小学校と大学はどういう連携活用があり得るのかということをお聞きしたいと思います。

**○（教育）学校教育支援室大山主幹**

異学年での歌声活動の部分につきましては、まず年度当初に課題曲を決めて、年間を通じて計画的に全校児童で合唱に取り組む活動であり、定期的に歌声集会を行ったり、成果を学芸会などで発表するなどして子供たちの感性や表現力を高めるとともに、山の手小学校の一員としての意識を醸成するものでございます。異学年という部分があるのですけれども、異なる学年と一緒に合唱に取り組むということで全校合唱だったり、例えば 1 年生から 3 年生までの合唱ですとか、4 年生から 6 年生までの合唱だとか、編成を変えて全校で合唱に取り組むというような内容でございます。

あと公会堂につきましては能楽体験ということで、実際に能舞台を見学したり、和楽器に触れたりするなどの能楽体験ですとか、あとは小樽商科大学との連携の部分で申し上げますと、6 年生の総合的な学習の時間の国際理解教育の学習の中で、商大の留学生と交流して、それぞれの国の文化や言語に触れるような学習を行うものでございます。

## ○千葉委員

### ◎通学路について

通学路について、何点かお伺いしていきます。先ほどからいろいろ通学路については、御質問もあったようですが、順を追って聞かせていただきたいと思います。学校再編に当たっては通学路の選定ですとか、通学路の安全について協議をされて、先ほど来お話のある通学路の通学安全マップが作成されています。これは空き家ですとか、空き地ができたり、通学路の状況も年々変わることがありますが、このマップは毎年度見直しされているということでよろしいのか、まず確認をさせていただきたいと思います。

### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

委員がおっしゃるとおり、各学校におきまして毎年度必要な部分を見直しております。

## ○千葉委員

きょう資料の説明もありましたが、統合協議会のニュースを拝見させていただきました。この中に通学安全マップについては、児童・生徒に配付されるということでありまして、今回の山の手小学校の通学安全マップ、これを参考として見させていただいて、注意箇所を読ませていただいたのですが、結構建設部関連等も多く散見されていると思いますけれども、どのように伝わっているのかについてお示してください。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

こちらの安全マップの取りまとめを行いましたので、基本的には雪の部分が多くあるということございまして、雪の部分につきましては雪対策課に要望していきたいと考えております。また、こちらの市内部の部分でないところ、信号でありますとか、あと道道等もございますので、そういうところにつきましてはそういう関係機関に働きかけをしていくという形でございます。

## ○千葉委員

ということは今、例えば統合協議会ニュースの中で 10 番目にある「除雪で雪山ができ見通しが悪いので車に注意して渡る」ということは、来年度以降しっかり対策をとってもらようよう除雪対策本部に連絡をするという理解でよろしいですか。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

こちらのマップに書かれているものを雪対策課に要望するときには、雪対策課に要望するように項目をまとめて、雪対策課に要望していくという形になろうかと思っております。

## ○千葉委員

もう一つ、17 番の「フタがない下水がある」と記載がありまして、これもしっかりと伝わっていくというふうに理解をいたしました。それで先ほど、建設部に対してどのように伝わっているかということで、ほかの委員からも御質問があったとおり、通学安全マップについてはきちんとした形で伝わっていたのか、いなかったのか、はっきりしなかったなというふうに思いますけれども、非常にこれは重要な、大事なことでありまして、各学校の統合協議会で通学する上で注意が必要な箇所、これを整備等してほしいものについてはやはりきっちり要望書として、建設部に提出する必要があるというふうに思っています。

市内の小・中学校の再編の計画が立って、いろいろ進んでいったときに、例えば若竹小学校ももう終わってしましますが、この統合協議会で話し合われて行政側に改善を求める箇所については、きっちりと要望書を上げて建設部でいろいろ対応されてきた経緯があると思いますが、その辺についての認識はいかがですか。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

過去、そういったものを取りまとめて、要望書として各部署に出しているというものはあることは認識しております。現在は統合協議会、事務局は昔もそうなのですが、私ども教育委員会が行っておりますので、除雪に対してとか、あと今お話のあった注意箇所、改善する箇所については、私どもで取りまとめを行いました、教育委

員会から各担当部署に要望しているというところでございます。

ただ要望書の形になっているかどうかというところがございますので、今後についてはそちらも検討していきたいと考えております。

#### ○千葉委員

なぜこのような質問になったかという、通学路の安全確保の内容が関係部署に本当にしっかり伝わっているのかなというふうに、私は疑問があつて質問をさせていただきました。一例で挙げると、今年度潮見台小学校の通学路ですけれども、地図をここに示せないの教育委員会で大体わかるかなと思うのですが、学校再編に伴って真栄橋の横に歩行できる場所をきっちりつけていただきました。その先には電車が通る高架下を通らなければならないということで、この高架下の除雪もきっちりやると、さらにはそこから左に上がって学校前の道路につながる、そんなに距離は長くない道路があるのですけれども、ここもしっかり除雪をするというふうに私としては伝わっていたかなと思うのですが、ことは全くそれができていなくて、車すら通れない、本当にあの短い道路を蛇行するような形で危険な状態でありまして、その旨を除雪対策本部に伝えたところ、そういう認識がなかった、学校からも要望が上がっていないということだったのですね。というのは、これはやはり一定程度学校再編が進んだところというのは、その情報がきっちり伝わった形で継続してなのか、それも持っていなかったのかなと非常に疑問に思っています。

今お話しした箇所は一例で挙げましたけれども、結局こういう情報というのがステーションにどのように伝わっているのかということも、教育委員会としてはどういうふうな認識をされているのか、この辺についてはいかがですか。

#### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

今の該当箇所につきましては、学校から具体的に毎年上げる要望の中には入っていないということでありました。以前は統合協議会の中からは要望としては入っていたということで、そこがうまくつながっていなかったということになるのかなと思いますけれども、除雪に対する要望につきましては、私どもが学校から要望を受けたものは逐一除雪対策本部に伝えまして要望しているところでございます。

#### ○千葉委員

先ほどからいろいろ御答弁があるとおおり、多分連携はされていると、そのときこういう危ない箇所があるということが、例えば保護者から直接除雪対策本部に行くこともありますし、私たちも気づいたところはお伝えしているということもありますし、教育委員会としてもきちんと伝えているということはあると思うのですけれども、今学校再編の潮見台小学校のこともお話ししましたが、ステーションを担う構成員が変われば、そこを除雪する人も変わってきますし、その地域にマンションが建ったり、家が建ち並ぶとそういう安全確保の新たな注意箇所も出てくる可能性があるということで、非常に心配しているところです。

それで、ハード面ではなくてもソフト面もきっちり安全対策については、教育委員会、学校、地域、道路や除雪に関しては建設関連部署、警察との連携もあると思いますけれども、これをしっかりしていただきたいと思いますし、それらのことを考えていくとよくPDCAサイクルと言われますが、確実な実施が非常に重要だと思いますけれども、これらについてはいかがですか。

#### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

委員がおっしゃるとおり、ただつくるだけで毎年そのまま変えないということにはなっていないのですけれども、どんどん改善して、危険箇所も改善しつつ、新たに出てきたところも反映するというような形で、その時々最新の情報を取り入れて、マップは改善していくものであると認識しております。

#### ○千葉委員

今までもそういう連携は一定程度はとれてきたのかなと思っはいるのですけれども、ハード的なことは非常に

予算が絡むこともありますので、全部できるかというところとすぐ改善できないこともあると思います。ただ、ほかの自治体の状況を調べていきますと、私がきょう資料を出したのは堺市やみどり市とか通学路の安全確保に関する取り組みということで、通学路の交通安全プログラムというものを作成しているのですね。これを見ますと、こういうやりとりの中で御答弁いただいたとおり、連携についても記載されているのですが、学校から地域、地域などから要望を受けたらまず教育委員会に行きます。そこから担当部署に行って、また提出された要望に対してきちんと報告をもらうという、その一連の流れがきちりこのプログラムの中ででき上がっているのですね。

こういうことを小樽市でもきちり位置づけることによって、先ほど来いろいろ答弁があつて、連携はこれからするだとか、先ほどの潮見台小学校のように以前はあつたけれども今は忘れ去られているような情報であつたりということが、こういうふうにきちり残すことによって、対策が継続されていく。また今までずっと要望してきたけれども、なかなか改善されない場所も未実施だとか未整備だとかそういう形できちり目に見える形で、保護者にもこういうことで伝わるのではないかというふうに思っています。こういうプログラムの作成、対策についてどのような見解をお持ちか、この辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

#### ○（教育）学校教育支援室長

通学路の安全プログラムのことに関してでございますけれども、その重要性については教育委員会としても大変大事なものだというふうに感じているところでございます。これから組織づくりという部分で、各関係機関とどのような連携をしていったらいいのか、またその組織の体制をどうしていったらいいのかということも含めまして、安全プログラムづくりに向けてできるだけ早い時期に作成できるように努めてまいりたいというふうに思っております。

#### ○千葉委員

ぜひこれについては検討、前に進むようにお願いしたいと思います。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 25 分

再開 午後 4 時 39 分

#### ○委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより一括討論に入ります。

#### ○酒井（隆裕）委員

日本共産党を代表いたしまして、陳情第 7 号、陳情第 14 号、陳情第 15 号、陳情第 17 号、陳情第 18 号全ての陳情を採択とする討論を行います。

陳情第 14 号、陳情第 15 号です。そもそも北陵中学校の通学距離の問題は、統廃合の結果起きた問題です。市教委は 3 キロメートルには届かないが、長距離通学の生徒に対して助成の拡大や、冬期間だけでも助成することを検討すべきです。

陳情第 17 号、陳情第 18 号です。商業高校を新中学校にすることはきっぱり諦めるべきです。

陳情第 7 号です。まちづくりの観点からも塩谷小学校を存続すべきです。

以上からいずれも願意は妥当であり、提出された全ての陳情の採択を求めて討論といたします。

○委員長

以上をもって、討論を終結し、これより順次採決いたします。

まず陳情第 14 号について採決いたします。継続審査と決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。